

総務常任委員会
予算・決算常任委員会総務分科会

(平成28年9月12日)

〔決算常任委員会分科会〕

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。

それでは、金曜日に引き続き、ただいまから決算常任委員会総務分科会を開催いたします。本日もどうかよろしく願いをいたします。

これより総務部の決算審査を行います。

まず、総務部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 辻総務部長

総務部長、辻でございます。

改めまして、おはようございます。

委員長からございましたが、金曜日から引き続きまして、きょうは朝一から総務部のほう、担当が8課ございまして、プラス、行政委員会2委員会を所管してございまして、本日担当課長等、少し大人数になって恐縮でございますが、よろしく願いしたいと思っております。

総務部のほうからは、平成27年度の決算、そして、補正予算、また、一般議案と、それぞれフル議案を出させていただいております。審査のほう、要領よくご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第15目 人権推進費

第21目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第21目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費について、追加資料の説明を求めます。

○ 川口人事課長

私からは、決算常任委員会総務分科会資料の1ページ、一般職員の年度別会計別時間外勤務状況について説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○ 濱瀬議会事務局主事

資料はタブレットに送ってあります。

○ 川口人事課長

こちらは森 智広委員からご請求いただいた資料でございます。

表につきましては、縦に会計、横に平成25、26、27年度の3カ年度を記載してございます。内訳につきましては、時間外対象人数、時間外勤務時間数及び時間外勤務手当額を記載しております。手当額は1000円単位でございます。一番下段には、1人1カ月当たりの平均時間外勤務時間数を記載してございます。

続きまして、資料にはございませんが、議案聴取会におきまして、早川委員からご質問いただきました決算常任委員会資料の歳出予算不用額の調書におけます退職手当に不用額が生じた理由につきまして、ここでご説明をさせていただきたいと思っております。

調書のほうには、不用額が生じた理由といたしまして、退職者数が見込みを下回ったためというふうに記載をさせていただいております。職員の退職につきましては、定年退職

のほかに勸奨退職と自己都合退職がございます。退職者数につきましては、常に正確な把握に努めてはおりますが、自己都合退職につきましては、例年年度末の急な退職が発生するということから、この分を見込んだ想定の数で計上のほうをさせていただいております。このため、平成27年度におきましては、結果といたしまして、見込みより退職者数が少なかったということになりまして、不用額が発生したものでございます。

説明は以上でございます。

○ 駒田調達契約課長

私のほうからは、2ページのほうで、中川委員のほうからご請求がございました障害者就労施設等からの物品等調達（優先調達）の実績の一覧ということでお示しをさせていただきました。単位のほうが円で記載をさせていただいております。

こちら、国のほうが障害者優先調達推進法というのを平成25年に施行いたしまして、それに伴いまして四日市市のほうでも障害者就労施設等からの優先調達を行うものでございます。平成25、26、27年度、現在3カ年を実施しておりまして、平成25年度が3件で81万8000円余り、それから、平成26年度につきましては28件で216万5000円余り、それと、平成27年度につきましては29件で277万3000円余りとなっております。個別の内容については、表に一覧にさせていただいてあるとおりでございます。

説明については以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 山路総務課長

私のほうからは、中川委員さんからご請求のありました公平委員会連合会等負担金の内訳がわかる資料ということで、資料の3ページのほうに記載させていただいております。

全国公平委員会連合会、それと、全国公平委員会連合会東海支部、三重県公平委員会連合会、この三つの団体に加入しておりますが、まず、（1）全国公平委員会連合会関係でございますが、年会費として7万6000円、毎年1回実施しております研究会の出席者負担金として4人分1万円、通常総会への出席者負担金として3人分として6000円支出しております。

(2) 全国公平委員会連合会東海支部関係でございます。こちらは年会費として1万1000円、出席者負担金として4人分2万円を支出しております。

3番目の三重県公平委員会連合会関係でございますが、こちらは年会費5000円、出席者負担金として3人分の7500円を支出しております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明は以上ですね。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 森 智広委員

追加請求しました人事課の件なんですけれども、資料をありがとうございました。

ちょっと一般会計の部分だけで少し見ていきたいんですけれども、時間外対象人数ということで平成26年度から平成27年度、23名ほどふえていますけれども、これは普通に職員の方がふえたという認識でいいと思うんですけれども、どういったところにふえているんですか。簡単に。

○ 川口人事課長

時間外勤務のふえた要因ということで。

○ 森 智広委員

要因というよりも、職員の方がふえたというので、職員の方がどこに配置が多くなったのかなと思ひまして、聞いています。

○ 川口人事課長

森委員から、時間外対象人数がふえたことということで、どのあたりにということでございます。

例で申し上げますと、例えばですが、市民協働安全課が新しく課になったとか、市民課

でマイナンバーの関係で増員した、あと、福祉関係で介護・高齢福祉課や障害福祉課等では業務量に見合った形で増員のほうをさせていただいております。あと、観光推進課のほうも課のほうへ昇格というので増員させていただいたりとか、技術職の関係でいきますと、道路整備課、それから、河川排水課、営繕工務課等、こちらのほうに技術職の増員もいたしております。あと、教育委員会でスポーツ課といいますか、国体推進室のほうに増員のほうを行っておるということで、増員の主なところは以上のような形でございます。

○ 森 智広委員

対象者が23人ふえたということなんですけれども、一般会計だけで捉えると、時間外勤務、月当たりですけれども、全体の職員で割ったら21.5時間から20.9時間に減っているんですけれども、一般会計においては23.7時間から23.8時間にふえているということで、職員の方が23人ふえたにもかかわらず、1人当たりの残業時間数がふえているという現状があるんですけれども、これをどう捉えていますか。

○ 川口人事課長

若干でございますが、1人当たり時間数がふえておるということで、その業務量がかなりふえているところにつきましては、先ほど申しましたように増員のほうも行って、人員の面でも対応のほうをさせていただいておるところでございますが、まだ、時間外勤務を減らすところまで行けていないということで、今回このような結果となっているというふうに考えてございます。

ただ、職員1人当たりといいますか、その所属の中でも多い職員、少ない職員、あと、特に月100時間を超えるような職員、そういったような職員の健康管理の面も含めまして、そういったところには気をつけて、そういう職員を減らすというふうな取り組みもいたしておるところでございます。

○ 森 智広委員

私は常に一般質問等で雇用の問題を取り上げているんですけれども、まず、もう一度確認したいんですけど、人事課として業務、時間外勤務の多い職員の方に対してどの基準で、モニタリングしていて、どれを超えるとどういう指導をしているのかというところだけでも一度聞かせてもらってもいいですかね。

○ 川口人事課長

時間外勤務につきましては、システムのほうでも把握できるようにということで、おとしの後半にリアルタイムで時間外勤務状況を所属長が把握できるというような形にシステム修正のほうをかけまして、その月、その月で時間外勤務を多くしないようにということでチェックのほうもかけられるというふうな形にしていってございます。

月80時間を超えるような時間外勤務を行った職員に対しましては、80時間以上の時間外勤務の申請を上げる際には、通常ですと所属長どまりの決裁になるんですが、その上の職員といいますか、部長まで時間外勤務の申請の承認を行う等、まず、そちらでは厳しくチェックをかけるというふうな形にしております。

○ 森 智広委員

人事課として見ているんですか。

○ 川口人事課長

人事課といたしましては、月100時間もしくは80時間を複数月行った職員に対しまして、まず、健康チェックが必要ということで、各職員に、翌月以降になりますが、チェックをするというふうなことで、チェックリストのほうを送って対応すると。それプラス、100時間なり80時間が続くような職員に対しましては、所属長もしくはご本人に対しまして人事課のほうでも聞き取り調査ですとか、そういったことを行ってチェックのほうをさせていただいております。

○ 森 智広委員

例えば月100時間、80時間を複数月した職員の方に対しては、時間外勤務を抑えるように指導するというか伝えるということで、この辺の強制力はないんですね。任意でやっていく努力目標として抑えてくださいということですか。

○ 川口人事課長

確かに強制、これ以上やってはいけませんよという形で制度としてやっておるところではございません。所属長に対しましては、業務の見直しですとか、なぜその職員に

それだけの業務量がかかっているのかという部分を分析して対応していただくという部分もごございますし、各個人といたしますか、職員に対しましては、健康状態がどうだとか、この先、続けて時間外勤務が多いのかどうかというところも含めてヒアリングをかけさせていただいて、対応できるところは対応していくという形でさせていただいております。

○ 森 智広委員

仕事ができる方というか、優秀な方に仕事が偏っていく傾向にはもちろんあると思うんですけども、定期監査のところでの記載なんですけれども、時間外勤務が厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回るだけではなく、年間1000時間を超える職員が見受けられたという文言があるんですけれども、1000時間を超える、アベレージ80時間以上ということなんですけれども、こういったケースでも抑制を強制することはできなかったのか、上長も含めて指導をすることができなかったのかという部分はいかがですか。

○ 川口人事課長

強制という部分では、今、森委員おっしゃられましたように、強制という形でさせないというところまではできてございません。ただ、1000時間というのもございましたが、平成25年度、31名ございましたが、平成27年度、これが減ったかどうかというところとあれですが、20名ということで、その中で努力のほうはさせていただいておるといふ現状でございます。

○ 森 智広委員

20名の部署はどこですか。

○ 川口人事課長

先ほどもございましたが、市民課、障害福祉課、介護・高齢福祉課、あと、保育幼稚園課、それ以外でいきますと、道路整備課、河川排水課、あと、市立四日市病院の医局等となっております。

○ 森 智広委員

これは時間外勤務を、上長は承認するわけですから、承認ができなければできないということですよ。でも、承認してしまうということは、これを認めなければ業務が回って

いかないということを上長が認めた上で承認しているということですよ。

○ 川口人事課長

当然時間外勤務につきましては、その所属の所属長が認めて時間外勤務命令を出すということが基本でございますので、森委員、おっしゃられたような形でございます。

○ 森 智広委員

職員の方が今増員傾向にあるんですけれども、こういった残業が多い部署に対しての増員ということもやっているということですね。

○ 川口人事課長

当然翌年度の業務量を想定してといたしますか、それを考えて、翌年度の職員配置については考えていくわけでございますが、森委員おっしゃいましたように、時間外勤務につきましても、当然業務の効率化なり、見直しなりで対応できない部分につきましては職員の配置、いわゆる増員のほうでも対応するということで、対応している所属もでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

今の関連なんですけど、時間外勤務も、先ほど職員数も多くなって、職員数の中の内訳を見ると、もちろん臨時職員の増加が多いんですけど、でも、一昔前に比べたら再任用職員というのもある中で、当然再任用職員は経験者の方を再任用していただいている中で、依然として時間外勤務が減らないというところじゃなくてふえているという状態はやっぱり重く受けとめなきゃいけないですし、何よりも、確かに今おっしゃったように、当然事前の許可をもらって時間外勤務をするんでしょうけど、ある一定時間を超えれば、その上の上司に許可をもらうということにはなっているとは思いますが、やっぱりそれでもなかなか是正されないということは、マネジメントが全くされていないというか、ここは本当に労務管理の概念がないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどうです

か。

例えば、公務員には三六協定というのがないのはわかっていますが、例えば民間企業だったらもう少し厳しく労務管理をマネジャーというか課長なんかは強いられるわけです。ただ、それをやり過ぎるとサービス残業とかというところもあるので、それが全ていいとは言いませんけど、マネジメントされているかされていないかによってその質は全然違うとは思いますが、そういう意味においても、全くずっと監査報告で指摘をされている中でも、一向に変わらないというか、毎年同じような報告をされているというところで、もう少し何らかの形で見えるような形でマネジメントをしてもらわなきゃいけないと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○ 川口人事課長

中川委員おっしゃられましたように、毎年人事課といたしましてもいろんな手を打つてということで、時間外勤務の適正化には努めておるところなんですけど、特に今、中川委員おっしゃられましたように、今年度全庁挙げまして時間外勤務の適正化に取り組むというようにして時間外勤務適正化の対策本部というのを全庁的に立ち上げさせていただきまして、今年度おっしゃられたようなマネジメントの分も含めて、常に厳しく管理といいますか、監督といいますか、指導のほうを行っていきたいということで組織化もさせていただいて取り組むという姿勢でありますので、よろしく願いいたします。

○ 中川雅晶委員

それはやっていただかなきゃいけないですし、どういう形でマネジメントするのかというのもやっぱり厳しくやっていただかなきゃ、今まで以上にしっかりと計画なり策定をしてやっていただかなきゃいけないと思うんですけど、喫緊の課題としては、100時間なんていうのはもうあり得ないという、そりゃ災害とか緊急の場合は別ですよ。これは別ですけど、通常業務の中で月100時間なんていうのはあり得ない時間外勤務ですし、その原因は、例えばどこの部署に行っても同じように時間外勤務が多い人も確かにおられると思います。

それは個人的な問題もあると思うんですけど、ただ、でも部署においてはずっと時間外勤務、誰かが時間外勤務をしているという部分もあるし、それはマネジャーの問題なのか、パーソナリティーの問題なのか、業務の中身の問題なのか、少し精査をしていただいて、

正職員の職員体制も決めていかなきゃいけないと思うし、正職員だけではなくて、再任用職員や臨時職員を含めて、何のために配置をしているのかというのをもう少し考えていかないと、これちょっと、特に今、働き方改革をやっている中において、いやいや、役所が一番ひどいですよと、しかも、正職員の働き方が異常であれば、やっぱりそれはなかなかちょっと厳しい問題があるのかなと思うので、ぜひ、これは平成27年度も、前年度に比べて人件費が13億円プラスになっているわけですよ。これは税金という部分から置いても、もうすごい数字ですよ。13億円あったらどんだけのいろんな事業がほかにできるのかなとかと思うと、やっぱりそれは何でもかんでもばさっと切れという意味ではないですけど、かなりのところで無駄な残業であったりとか、本来は残業しなくてもいいような残業とかいうのも多分にあるのではないかなと思いますので、これはちょっと、毎回毎回同じようなことを言っていますが、ぜひ市民に見えるような形で策定をして、特に課長以上の方々に対して労務管理の再徹底をいただくようにぜひお願いをしたいと思います。何か所見があれば。

○ 辻総務部長

本当に厳しいご意見を頂戴しました。

森委員からもそうですけれども、今一番気にしていますのは突発事、例えば一昨年であれば、台風11号かな、台風1回で1万5000時間ぐらいの残業が発生したり等々ございまして、これは言いわけ、ただ、その部分は当然労働基準法でありますように公務のため臨時の必要な場合というのでやらせていただいておりますが、ただ、それは市民の財産、安全、これはどうしても私どもの使命としてする。ただ、それが全てで年間1000時間を超えるということではないと思います。

それで、私どもも注目して着目していますのが、平常時であっても多いというのと、臨時の理由があつてというのを合わせて1000時間ですとか700時間とやっていました。これはやはり選別をして、もちろん突発的なものも効率的にしないといけません、より平常時で経常的に多いというのはどういうことだと。

それで、もちろん来年度の見込みを立てて人員の増員計画もやりますけれども、それに合わせて仕事の仕組みが本当にこれでいいのか、あるいは職員がもっと民間企業のもを活用できるものはないか、それとあわせて検討をしなければならないというふうに思っています。現にことし対策本部をつくりましたけれども、そういうような視点でとりかかる

うと思っております。

それと、一つだけ今頭を悩ませておりますのが、これ以前、本会議でもございましたけれども、人がふえて、時間外勤務がふえる、これは労働生産性が落ちているのではないかと。労働生産性の部分、例えば以前ですと、ごみの収集の部分でありますとか証明書、例えば住民票1件発行するのに何秒かかるか、動線までやったこともあるんですけども、そういう成果の部分と比較的把握できる業務と、例えばことし、例えばの例ですけども、ケースワーカーを増員しております。

1人の標準何ケースという基準があるんですが、それを上回っていますのでケースワーカーを増員したんですが、ケースワーカーを増員したところ、1人のケースの訪問回数がふえる、あるいは訪問時間、面談時間がとれる、そのあたりの成果の捉え方という、その辺が正直苦慮しております。成果とコストといえますか時間、そのあたりをきちっと把握したいという思いでございまして、できるだけ見える化をしたいなと思っておりますが、これはまだ悩んでおるところでございます。

いずれにいたしましても、マネジメントが悪いのか、あるいは仕事の――マネジメント一貫ですが――やり方なのか、そのあたり労務管理、仕事の管理、人の管理は管理職の根本ですので、このあたりしっかり気を入れてしていくというので、改めて今年度対策本部を立てたところでございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

今、部長が答弁されましたけれども、森委員と中川委員、指摘したことというのはもう皆さんわかっていることで、総務部というのは仕事柄こういう数字がぴっちり出てくるんやわな、特に。

先ほどから皆さん指摘されておるように、平成25年度から平成27年度の間で時間外勤務も職員もふえて、特に昨年度と一昨年度の比較なんて8000時間ぐらいふえているわけやな、これも皆さん指摘していて、効率がええのか悪いのかということもあるんやけど、この主要施策実績報告書で、引き続き業務の効率化、合理化などに積極的に取り組み、適正な職員配置に努めますと書いてあるけど、毎年一緒や、これ。

だから、根本的に皆さんが意識改革をして市民サービスをやっても、業務がやっぱり、職員数をふやしてもまだふえていっておるといことは、根本から見直さんとね、過労死

とかという問題があって、四日市においても5年ぐらい前から急激に、さっきも言ったべらぼうな数字になっているというところで、根本的なあり方を変えていってもらわんと、一部の有能な職員に負担がかかるのか、有能でない職員に負担がかかるのかという資質の問題はあるにせよ、毎年指摘されているので、根本的に変えていただかないと職員さんにとっても、これは健全な方向ではないんで、本当に来年改善されることを期待して、もう皆さんおっしゃったので、終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

○ 森 智広委員

済みません、対策本部を今年度から立ち上げたということで、済みません、決算のところなんですけれども、その正式名称とか、今どういう状況かだけ聞かせてもらってもいいですか。

○ 川口人事課長

川口でございます。

対策本部の正式名称につきましては、四日市市時間外勤務適正化対策本部という形でさせていただきます。

対応につきましては、まず、昨年度の時間外勤務の実績が出てございますので、そちらのほう、特に毎年財政経営部と協働して年度の時間外勤務計画というのは所属のほうで出させておるわけなんです、こちらの計画と実績との乖離が大きかったものにつきましては、なぜそのようなことが起きたのかという部分と、今後どうしていけばいいのかという部分をまず検証のほうをします。それから、個別で所属内で多い職員、少ない職員というふうな形で差があるような所属については、その原因のほうも検証をかけていくというふうな形、それから、先ほども説明のほうはさせていただきましたが、時間外勤務の多い職員につきましては、リアルタイムで引き続きチェックのほうをかけていきたいと考えております。

それから、対策本部のほうにはそのような結果を随時ご報告させていただいて、それについての次に生かしていくというふうな形で次々対策のほうを打っていきたいというふう

に現時点で考えてございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 森 智広委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

主要施策実績報告書の37ページの上で、平成9年度と比較するとということが書いてあって、665人削減しているんですけど、そのときの残業の時間というのは、その時点でも出しているの。

その比較で、これだけ665人減らさなかったら、当時は残業時間はあったのかどうかというのはわかってみえる。わかっているのやったら教えてください。

○ 川口人事課長

済みません、平成9年度の時間外勤務という形ではちょっと今…。

○ 辻総務部長

たまたま持っておりましたので、平成9年度の時間外勤務の総時間が68万3000時間ですので、きょう冒頭ごらんいただいた時間外勤務時間数よりも多うございます。68万3885時間、総支出金額が、当時と給料ベースが違いますけれども、18億6318万9000円という数字が出てございます。

それで、古い平成9年度と比較したのはなぜかと申しますと、四日市市行財政改革大綱というのを平成10年度に制定をいたしまして、その大もとが、行政コストが平成9年度あたりがピークになっていましたので、平成9年度と比較というのをほかの施策でもよくや

っておりますので、ここであえて平成9年度、古い数字でございますけれども、平成9年度というのはそういう理由でございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

今説明をしていただいて、原因が、ここにも出ておるように665人減らしたから、こんだけ残業がふえたんですよと、これ一番わかりやすいんやわな、本当で言えば。じゃ、それを減らしただけの率で、一人当たりの業務もふえておると思うんやけれども、そののところやっぱり精査をして、ここにも書いておるように、職員数要るところにはきちっと要ってやらんと、考えないかんと思います。

私が実体験で経験した、特に3階の介護・高齢福祉課なんか行くと、担当の職員さんによってマニュアルどおりしゃべっている人と、きちっと相手に理解するように伝えている人というんやわな。現実には私が見て、確かに立て板に水のごとくしゃべっているんやけど、書類はこういうふうにごうごう、ここはこういうふうに書きなさいよと教えている人と、ちょっと時間かかっても、相手に伝わるようにしゃべっている人がおるわけや。

やっぱりそこでは短くするためにはマニュアルどおりぱっとしゃべらなあかんかもわからんけれども、市民サービスで、80歳を超えた高齢者の方が一生に一回ぐらい書く書類の書き方なんてわかりっこないんで、僕もたまたま付き添いで行ったときに、職員さんはぱっとしゃべっていて、相手、理解していないんやわな。この見えない部分の数字というのは出てこない。だから、そういったところやっぱり人事課が全体のところの指導をやっぱり僕はしていかなあかんというのを、二、三年前に本当に痛感したことがあるんです。

だから、数字でこういうふうに出てくる部分と出てこない部分というのを判断するというのは非常に難しいんやけれども、私らとしても優秀な職員さんが市民サービスをするために時間を費やすというのは悪いことではないんやけれども、こういう数字が出てきて比較すると、どっかに問題あるんやで、冒頭も言っていただきましたけれども、きちっと根本から考えやんと、これ5年たってもまた同じこと言うていますに。職員さんは疲弊をするし、疲弊だけであればまだしも、過労死までいったときにはとんでもないことなんで、そのところはやっぱり人事課はふんどし締め直してきちんと根本の原因から、それを解消するために、原因がわからんと解消できないんで、強く要望をして、終わります。

○ 平野貴之委員

済みません、ちょっと教えていただきたいんですけど、先ほどのお話をいろいろ聞いていまして、残業時間が多いとか、あと、労働生産性というか、効率が余り上がらないというのは、人事異動の多さ等も関係するのかなとちょっと思ったりするのですが、その辺の関連性というのはあるんでしょうか。

○ 川口人事課長

人事異動につきましては、必ず何年というふうな形でやっておるわけではないんですけども、以前と比べまして、最近は異動のサイクルにつきましては長目にするといいますか、早い交代というのはないようにして、職員のスキルも含めて確保されるようにというふうな形でやってきてはございますが、新規採用職員も現在ある程度採用させていただいているというふうな中で、退職者補充だけでなく、新規採用職員の配置という部分でも、それなりに配置されておる所属につきましては、そういう意味でスキルといいますか、経験年数が一旦下がるというふうな、そういう所属も出てきておるのは現実でございます。

○ 平野貴之委員

今までよりはだんだんサイクルは長くなってきているということで、新人の方は特にジョブローテーションとか、必要だと思いますので、人事異動の必要性というのも理解するんですが、市民の方ともしゃべっていて、例えば防災関係のボランティアをしている方が、こころ担当の方がかわるので、一からいろいろなことを教えないかん、説明しないかんという、そういうこともあるようなので、労働生産性の関係等も踏まえながら適正な人事異動をお願いしたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

この時間外勤務状況の数字を見て、代表監査からの指摘というのはありましたか。あった場合はどういうところで指摘があったのか。

○ 川口人事課長

監査のほうからも時間外勤務につきましては指摘のほうをいただいております。特に過労死認定基準云々という部分で、そういう職員が出ないようにという部分と、あと、人件費につきましてはコストだというようなことで、当然所属をマネジメントする者についてはコスト意識を持って対応するようにというふうな形で、ご指摘のほうはいただいております。

○ 日置記平委員

毎年大体同じような数字が出ているんですが、ここには会計別で集計してありますけど、会計ごとの分析というのは当然必要なので、マネジメントというのはそこに視点を当てればいいわけね、改善、提案をしていけば。

そんなことが代表監査から指摘をされることだろうと思うんですけど、このところは、やっぱり今度新しくプロジェクトチームを組まれるんですが、チームのメンバーによって変わることもあるし、変わらんこともある。だから、改革のプロジェクトチームのメンバーの構成についてはしっかりと人選をしてもらって構成しないと、せっかくの改革が改革にならないと、文字だけ並べたというような結果だけに終わらないように、しかとその辺だけ注意してください。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

意見ですけど、人事評価も連動してぜひしていただきたいなという部分があるのと、どこに原因というのを本当に分析していただきたい。それは例えば急な議会対応で大量に時間外勤務せざるを得ないような状況、物すごく無駄があるんじゃないかなというのをどんどんそういうのは出していただいたほうがいいと思いますし、この際どこが一番困っているのかというのを、せっかくやられるのであれば、ぜひやっていただきますようお願いいたします。意見だけです。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということ承りました。

決算審査でございますので、他の資料についてもご質疑、ご意見等よろしく願いいたします。

○ 平野貴之委員

職員研修関連の質問なんですけど、決算常任委員会資料の12ページあたりに職員の皆さんが研修に行かれたものが書いてあって、研修というのは、職員の一人一人の能力とか見識などを広めたり、高めたりするのに非常にどんどん行っていただきたいと思うんですが、その中に海外のどこかの事務所に派遣したりとか、また、職員の方が休職かなんかして自分で留学に行ったりとか、そういう制度というのはあるんですか。

○ 永田職員研修所長

今現在はそういう形で休職扱いという形で行くということはないんですけれども、ただ、平成22年度ぐらいですけれども、J C 青年の船とうかい号のほうに乗船するに当たって、ちょっと自己研さんの意味合いもありますので、特別休暇という形で参加するという、そういう制度はございます。

○ 平野貴之委員

じゃ、二つ確認させていただきたいんですけど、今は特別休暇をとってというシステムはもうないということなんですかね。ということと、もう一つなんですけど、休職のような形で職員の方が例えば1年間どこか留学に行くとか、そういうシステムも今はないんですかという2点。

○ 永田職員研修所長

今現在は先ほどのとうかい号につきましても、平成28年の1月、2月ぐらいに一応募集というのはありました。その時点でも特別休暇で参加というふうな仕組みで啓発はしております。ただ、やはり職場の状況もあったと思うんですが、参加のほうはゼロということでした。

もう一つの海外のほうとか、休職してというのは、今現在私どものほうではしておりません。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

今回僕が一般質問したときに、国際交流の話で一般質問させていただいたときに、教育長が何年か前に常磐西小学校の生徒がニュージーランドの生徒とインターネットを通じて国際交流したということを書いていまして、その後、それどうやってしたんですかと聞いたときに、そのとき常磐西小学校にいた教員の人が、個人で行ったのか、どうやって行ったのかまでは確認していないんですが、ニュージーランドに派遣みたいな形で勤務して、そのつながりでそういうスカイプのインターネットの授業が実現したということだったので、さっき残業の話をしておって、今度またこういう研修の派遣というのが相對する、ちょっと矛盾するような話になるんですが、やっぱりこういう海外への研修というのはすごく職員の皆さん個人のバイタリティーとか能力をすごく高めて、それはこういう事業につながったりして、市民サービスにもすごくつながることやと思うので、またお願いしたいと思います、ということです。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

入札契約状況もええんやね。

各個別でこの間の動産の取得とかいろんなところで辞退がいっぱいあるんやわな。あの原因というのは、基本的には、動産の取得のところでもちょっと聞いたんやけど、いろんな解決策、本来であれば、これは行政と民間のことやで、行政、手及びませんよと言われてそれまでなんやけれども、入札辞退というのは、これは僕は好ましい状況ではないと思うておるんです。

だから、競争を担保するという中において、打開策とかそういったもの、解決策というのがもし考えてみえるんなら、これは民間のことやで、行政としては全く影響が及ぶ範疇ではないんだというふうに考えてみえるのか、そこのところちょっと聞かせていただきました

い。

○ 駒田調達契約課長

先ほど言われたのは、この間、消防のほうでのご議論があった件も含めてですね。

○ 早川新平委員

一応例に出しただけで、入札全体のことで。

○ 駒田調達契約課長

基本的に工事については辞退というのは余り一般競争入札においてはいいんですけど、指名競争入札において辞退されるという案件がございます。私ども、過去の実績でありますとか、あと、他市への参加状況を見ながら指名のほうをさせていただいて、なるべくご参加いただけるような形で業者のほうは選定をしております。

ただ、いずれにいたしましても、各会社のほう、ご事情ございますので、なかなか人員の、例えば委託業務でありますと、そういう保守の人員が他の自治体にとられてしまっておるもんで入れないというご事情とかあって、そこまで私どもが各会社の人員の状況であるとか、なかなか把握するというのは難しいところがございます。

ただ、参加いただけるような業者につきましては、当然機会のほうを与えたいというところで、競争力のほうを担保させていただくというのが本来でございますので、できる範囲で多くの業者さんを指名させていただいて、その中で参加できる業者さんで競争をということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 早川新平委員

本当に指名競争入札のところでも多く見られるということは今も担当課の方から説明をいただきましたけれども、現実にはどこまで、例えば指名競争入札やで枠を広げるとか、そういったところであれば、競争原理がもっと働いていくのかなというところはあるんやけれども、入札なんかでも総合評価方式とかいろんなことがあって、一概に同じ理論が通るとは思ってないんで、だから、ケース・バイ・ケースで考えていって、競争を担保できる状況に持っていくというのが一番の行政の目的というか、それでないと、前でも言うていたように、例えば四日市は今、東芝様やから、エレベーターを変えるときに東芝使ったら

と私は言うたことあるんやけど、いや、競争ですというて入札をやったことがあるんで、あるところでは厳しくやって、そこのところはやっぱり四日市の行政の性格というか、仕分けで援助もしていくとか、そういったところ、わかりやすくあれば理解もできるんやけれども、これだけ辞退、辞退、辞退というのは、本当に民間の問題であって、行政がかかわるべきところではないと言われればそれまでなんやけど、何らかの問題があるんで、そういうことができるだけできないように、僕はもっと努力をしていただきたいという、それがひいては四日市のためになると思っているんで、よろしく願いいたします。意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

承りました。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

職員研修のところ、指標については議案聴取会でお伺いをさせていただいて、指標は受講者の理解度満足度を1から5の評価で、目標が平均4.2以上のところを4.27でありましたと、前年は4.35でしたというご報告はわかるんですけど、この指標は、あくまでも研修の講師とか研修内容に対する受講する側の評価としてはこの数字も必要やと思うんですが、もう一つの視点からいうと、この研修がどんなふうに、例えば所属の中で研修の効果があったかどうかとか、ひいては極論ですけど、市民や市政にどう寄与していったかというところの視点が少しいるのかなと思うと、少なくとも受講者は受講者のそういう指標があってもいいと思うんですが、もう一つは、この研修がどんな効果があったかというところを、例えば所属長なりに、これもアンケートで数字にするのもどうかなと思いますけど、そんなのも実際ここには出ていないけどやっておられるとかというのがあれば教えてほしいんですが。

○ 永田職員研修所長

先ほど中川委員、おっしゃっていただきましたように、所属でどんなふうにそれが活用されているかですとか、その辺を私どものほうも見ていきたいというふうに考えております。

特に派遣研修につきましてはフォローアップのアンケートということで、研修に行った後、所属長のほうにどういうふうな活用をしたかとか、本人がどのような変容、職場がどのように変容したかというところを調査しております。

それから、これは今年度から追加したことなんですけれども、新任係長級職員研修をした後で、所属長のほうにどういうふうなのが変容として見られたのかということアンケート調査しております。

○ 中川雅晶委員

今の例えば係長研修なんかというのは、マネジメント能力はどんなんやったかというのも後で見るという視点なのかとは思いますが、主要施策実績報告書の中にも、もちろん接遇研修はずっとやっておられるんですが、簿記財務の基礎研修とか、政策形成基礎研修とか、新たに取り入れて進めましたよとなっておるので、ぜひそういう視点も、研修が本当に効果があるように、研修をやって効果がないということはないと思うんですが、より効果の上がる研修、ただ単に研修時間に時間をとられる研修ではなくてという研修をしていただきたいと思いますし、先ほどの時間外勤務のところの議論もありましたけれども、やはりそういうところのマネジメント能力であったりとか仕事の調整能力であったりとか、そういうところもこういう研修というのは非常に大切な部分かなと思いますので、研修自体のスキルアップを、研修の中身というよりも、研修全体のスキルアップをしていただくようお願いしておきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということで、ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

せっかく資料をいただいていたので、優先調達のところですが、優先調達は初年度に比べて平成26年度と平成27年度は件数も金額も、金額的には少し上がっていて、いろんなものに契約内容はふえているなというところはあるんですが、何かこれをやっておられて課題であったりとか、さらに来年度に向けて考えていることがあれば、教えていただけます

か。

○ 駒田調達契約課長

優先調達につきまして、これ、毎年目標というのを立てまして、実施をしておるんですけども、始まってまだ3年なんですけれども、来年度、平成28年度につきましては、目標といたしましては、件数でありますとか金額についても平成27年度以上のものを目指していくということが目標としては持っております。

課題なんですけれども、こういう障害者就労施設等さんといろいろな物品なり業務委託をしていただくんですけど、どうしても食品とか扱っている業者さんというか、施設等もございますけれども、その辺がなかなか、去年なんかもプレゼンテーションしていただきたいんですけど、市のほうではお菓子であるとか、そういう食品類をプレゼンしていただいてもなかなか私どものほうで買う機会がないというか、そういうところもございまして、マッチングがうまく成立しないということが課題ではあるかなとは思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

プレゼンというのは何回ぐらい開催されたんですかね。

○ 駒田調達契約課長

昨年度は2日間にわたって10の施設から15分程度のプレゼンテーションをしていただきまして、私ども各所属の職員を集めてこういうような業務をしていますというプレゼンをしていただいております。

○ 中川雅晶委員

例えば市のほうからこういうものを発注したいとかというの、市のほうからも言っていますか、あくまでもプレゼン、こういうものが提供できますよというプレゼンですか。

○ 駒田調達契約課長

あくまでどういうものを扱っているというような施設側からのご紹介でございまして、市のほうからこういうものをということではございません。

○ 中川雅晶委員

プレゼンの中身はこういうものができますよというのは、それは第一義だと思うんですけども、逆に、次の段階ではこういうものを求めていますとかというのをも広く告知していただいて、それであれば、こういうものはできるんじゃないかなという施設も出てくるかもしれないですし、プレゼンの回数であったりとか、プレゼンをやるといふことの告知とかというのをも漏らさずやっていますか、確認します。

○ 駒田調達契約課長

済みません、もう一度、済みません、プレゼンの。

○ 中川雅晶委員

プレゼンの告知、そういう対象の業者に対して、全て行き渡って参加されているかどうか確認したいです。

○ 駒田調達契約課長

こちらから障害者就労施設等のほうにこういうプレゼンのご希望のあるところということで漏らさずにさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

この辺がこれから大切になってくるのかなと思いますし、プレゼンの回数であったりとか、年に1回というのはちょっと、2日間にわたるので大変なのかもしれませんが、もう少し半期ごとに分けて2回ぐらいやるとか、あと、どういうものであったりとか、どれぐらいのレベルのものを市としてはある程度需要があるのというのをもぜひそういう告知をするというか、お知らせするというところもお互いの、ただ来て、プレゼンを聞いて、ああという話ではなくて、お互いマッチングしやすいようなプレゼンのあり方というのをもぜひ次の次年度に向けては検討いただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○ 駒田調達契約課長

先ほど中川委員ご指摘のとおり、私ども市のほうでどういうものを求めているかという

のも前提に、そういう障害者就労施設等の方とお話をしながら今後進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○ 早川新平委員

選挙啓発費で初めて18歳以上に選挙権があって、参議院議員選挙から2カ月たったんやけど、その統計というのはまだ出てないの。例えば18歳、19歳の投票率がどれだけやった、四日市の、そういうのっていうのはまだ出ていませんか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

参議院議員選挙で初めて18歳、19歳の選挙権が引き下げられまして、投票がありました、その数字につきまして、投票数が既に公表させていただいております。

○ 早川新平委員

ちょっと教えてください。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

その数字でよろしいですか。

○ 早川新平委員

ええよ。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

まず、当日有権者数ですけれども、まず、18歳の選挙人の方が3180人、19歳の方が3013人、合計で6193人お見えになりました。そのうち、投票された方になりますが、18歳の方が1784人、19歳の方が1429人、合計で3213人の方になります。投票率としましては、18歳の方が56.10%、19歳の方が47.43%、合わせまして51.88%という結果でございました。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。以前、私もちょっと見た記憶があったんやけど、ごめんね。

ことし、市長選挙が控えています、もう2カ月になるのかな。前回4年前はたしか市長選挙、34.9%で本当に低かったという記憶があるんです。

投票率というのは、そのときの候補者数とか、そういった情勢によっても変わるやろうけれども、選挙啓発費でどういう形で、例えば目標は最低でもどれだけぐらいというのは行政は大好きなんやけど、何%ぐらいに持っていきたいというような、例えばある程度候補者も絞られてきて、どういったところ、わざわざ選挙啓発費というところがあるんで、前回4年前は確か34.9%というて、議会のほうもいろんな批判を市長に対しても言うておった記憶があるんやけれども、選挙管理委員会としては、選挙啓発費でやっぱり最低でもこのラインまで持っていかなあかんやろうというところがあるんであれば、そしてまた、それを実行するためにどういう対策を立てているかということをお教えください。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

11月に市長選挙がございますが、私ども市長選挙に向けて少しでも多くの方に投票していただくように啓発のほうは努めてまいりたいと思っております。

現時点で投票率を何%にするかという、そういった目標はなかなか難しいところがございますが、できるだけ多くの方に11月にある市長選挙を周知といいますか、啓発で知らせていただきたいなというふうに思っております。特に18歳、19歳の方が新たに選挙権を持つことになりましたので、通学路等に当たるような場所、特に駅とか、あるいはバスを使って通学される方が見えますので、そういったところで選挙があるということを目にできるような形で啓発をできればなというふうに考えております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

主要施策実績報告書なんかでも、年度当初の目標と実績って何%とか何人って全部書いてありますやんか。大概合うておるんやわな。それで、先週も、これ、後で数字合わせたんって質疑して、今説明も受けたんやけど、投票率はやっぱり100%目指すというぐらいの気持ちで、現実にはこういうことだというならわかるけれども、初めから降参しておるようなところでは、参議院議員選挙に至っては、もっと18歳、19歳がふえると思っておったんが、結果は私はそんなにふえていないと思うておるんですよ。

行政、選挙管理委員会のほうはどういうふうに見ておるかわからんけれども、確かに時

代背景とか、時の政治の関心事が非常に多かったりすれば、当然反映されるやろうけれども、安定しておるときというのは当然下がるというのが過去のずっと実績なんやけれども、選挙管理委員会としては、四日市市としてはこういう形でやっていくんだという強いこと、反省から前向いて歩かんと、原因も当然分析してみえるんで、そういったところを本当に前向きに前向きに頑張っていっていただきたいなど。

これ、あくまでも決算なんで、先の市長選挙のことを言うのは勇み足かなと私も言いながら感じてましたんやけど、投票率というのは非常に大事なことで、市民がそれだけ四日市の市政に対して、あるいは特に首長を選ぶということになっていった場合には、最低でも50%は目指すという気でおってほしいね。本来であれば100%ですとか、90%ですとかというぐらいの高い気持ちでないと、それは都会の宿命なんかもわからんけれども、それにやっぱり甘えておったらいかんと思うんで、どんどんどん啓発なんかの四日市独自の策を考えていただきたいというふうに、四日市から発信して行っていただきたいです。お願いします。意見です。

○ 笹岡秀太郎委員

関連してちょっとだけで、意見だけ、すぐ終わります。

各地区でイベントで選挙啓発をやっていただいておりますんやけど、とても大事なことやとはそれは思うんやけど、そういうところに出てきていただく方はほとんど選挙に来てくれる人で、毎回毎回同じたすきをかけた方たちが一生懸命やっているのは本当にありがたいんやけど、出てこない人への啓発というのが大変大事なんで、そのあたり今早川さんが言われた一工夫というのはやはり、決算常任委員会資料を見ると105回もやってもらっているのはありがたいんやけど、あわせてそういうイベントに出てこなかった人への啓発をどうするのかというのがもう少し見えてきたほうがいいかなという気がするんで、ご努力をお願いしたいということで、終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見で。

○ 笹岡秀太郎委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にごじますでしょうか。よろしいですか、決算について。

○ 藤田真信副委員長

関連で、参議院議員選挙と次の市長選挙のお話は出たと思うんですけれども、決算常任委員会資料17ページの四日市市議会議員選挙での投票率の向上に向けた取り組みと何か成果があれば教えていただけますでしょうか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

市議会議員選挙での啓発の内容と成果についてというご質問をいただきました。統一地方選挙に向けましては、県知事・県議会議員選挙と、それから、その後、市議会議員選挙がありましたので、合わせた形でさまざまな啓発に取り組んでまいりました。

特に中でも選挙啓発キャラクターというのを四日市市は作成しておりまして、せんぴょんというウサギの形をした愛らしいキャラクターがあるんですけれども、これをポスターとか、のぼり、あるいは入場券、その他に使いまして、選挙というかた苦しいイメージをできるだけやわらかくして、選挙になじみがあるような形で啓発をさせていただいております。これはポスター掲示場などでも使って、皆様の目につくような形でしております。

また、市議会議員選挙ではポスター掲示場にQRコードをつけまして、それをスマートフォンで読み込みますと選挙公報のあるページのほうへ行けるようになっておりました。こういった形で候補者の方の政見等も市民の方がより知れるような形での取り組みというのをしてまいりました。

また、選挙啓発学生会ツナガリとの連携におきまして、統一地方選挙に先立ってバレンタインデーと、それから、ホワイトデーのときに近鉄四日市駅前でベロタクシーといいます、自転車のタクシーを使いまして、それに選挙啓発のデザインをいたしまして、多くの方に目にしていただけるような形での啓発をしてきたというようなことがございます。

この結果につきまして、どれほど投票率に反映されたかというのはなかなか数字として計上することができないんですけれども、こういったような形で広く皆様に選挙のほうをお伝えさせていただいたということがございます。

以上でございます。

○ 藤田真信副委員長

ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第21目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費について、認定するものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第21目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これにて総務部の決算審査を終わりたいと思います。

理事者の入れかえをお願いします。

休憩をとりたいと思います。11時25分再開をお願いします。

11 : 16 休憩

11 : 25 再開

[予算常任委員会分科会]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続いて、予算常任委員会総務分科会を行います。

議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第5号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第9目 計算記録管理費

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

質疑のある方は挙手にてよろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

35台ってその根拠は何ですか。前回やったのかもしれないですけど、済みません。

○ 江崎 I T 推進課長

35台ということの根拠というご質問をいただきました。

タブレット端末ということで先ほども少しお話ありましたけれども、議会用の会議システムを導入していくに当たりまして、理事者のほうといたしましても、タブレットを使って資料をご説明するの使っていくということでございますけれども、その台数の根拠なんですけれども、委員会をまず想定して考えたわけなんですけれども、部長職以上の方というのが26名いらっしゃいます。それから、あと、残りを I T 推進課のほうで管理等をさせていただきます。これは臨時の貸し出しとか、それから、問い合わせのときに対する予備の台数も必要でございますので、これらを9台ということで、合わせて35台というふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

これ、どこまで I T 化が進むかはあれなんですけど、部長職以上26台だけで大丈夫なんですかね。例えば本当に会議としてペーパーレスで成り立たそうと思ったら、少なくとも課長職以上とかという選択肢はなかったのかなと思って。

○ 江崎 I T 推進課長

課長職等はどうかというご心配かと思えますけれども、委員会の中では部長職以外に I T 推進課のほうで管理をさせていただく 9 台のほうから各委員会のほうへ 2 台ずつ、4 委員会ございますので、2 台ずつ使えるようにお返しをさせていただいて、対応をさせていただくというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

委員会の中では部長職以上に加えて、I T 推進課が持っている 9 台をそこに回して使っていこうというところですかね。そういうところで台数の削減を図っているというふうに理解していいんですか。

○ 江崎 I T 推進課長

そのとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

当面の導入は74万1000円で、議会に合わせて理事者の側もこうやって整備していこうというのはわかるんですけど、より会議が円滑に、効率的に図れるのであれば、この辺も随時というか、一々 I T 推進課に借りにいくというよりも、適時早く資料のやりとりとか情報共有に資するのであれば、その先もあってもいいんじゃないかなという意見だけで終わっておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を頂戴いたしました。

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

全く中川委員のご指摘どおりやと私も思っています。

これ、予算なんで、先ほどの人件費の13億円とか、そういうことから考えれば、金銭的な配慮というか、融通はきくようにして前向きに考えていかないと、本当にペーパーレスをずっとやっていくということであれば、きちっと考えやんと、情報の共有というのは一

番大事なところなんで、そこがおろそかにならないことを気をつけていただきたいという意見です。

以上。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他に。

○ 中川雅晶委員

今の副議長の指摘も本当そのとおりだと思いますので、例えば議会側からも同じような書類を資料請求しているのであれば、この会議用システムの蓄積の中からぴっと出せるような体制でぜひ活用していただければなど、そういうところでも時間外勤務の削減ができるんじゃないかなと思いますので、ぜひ活用いただきますように、検討研究していただきますよう、よろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声をいただきました。

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移りますが、討論ありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございます。これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしを確認しましたので、よろしくお願ひします。

〔常任委員会〕

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして総務常任委員会を行います。

議案第18号 四日市市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
について

議案第29号 動産の取得について—インターネット分離環境機器及びソフトウェア—

○ 伊藤嗣也委員長

議案第18号四日市市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について、議案第29号動産の取得について—インターネット分離環境機器及びソフトウェア—について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

質疑のある方は、ご質疑をお願いいたします。

○ 早川新平委員

議案第18号の三泗鈴鹿農業共済事務組合でちょっとだけ確認なんやけど、四日市5名派遣しておって、鈴鹿が6名なんやわな。これ、あくまで鈴鹿のほうが面積とかそういうところは広かったという、どういう意味で人数構成、ちょっとそれだけ教えてください。

○ 川口人事課長

職員派遣の人数につきましては、作付面積ですとか、そういったものを点数化してございまして、その点数に応じて人数のほうを決めさせていただいておるということで、現在鈴鹿が一番多いということになってございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

三重県下の農業共済事業を三重県農業共済組合が行うということで、これがなくなると

ということなんですよね。今まででも一般から見ると重複しておるような団体、農業共済事業という形で、そのところをどういう形でクリアしていったか、どういう経緯であったかというのを、単純な問題なんだけど、ちょっと教えていただきたいです。教えてください。

○ 川口人事課長

県内、今は、四日市地域は三泗鈴亀農業共済事務組合ということで、三泗地区と鈴鹿、亀山がくっついた形での事務組合で行ってございまして、県内にほかに桑員、津、松阪、伊勢、伊賀、東紀州というふうな形で分割されたような形で各組合で農業共済事業というのを行ってございました。

全国的な流れではございますが、農家数の減少等で農業共済事業の運営がだんだん小さい組合では弱いというようなことで、全国で各県1組合化というのが進められてきたと、その流れの中で三重県におきましては、平成29年度から1組合化という形でとり行うというふうな形で進んできたものでございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、基本的に今までのをスリム化という形、人員とか、それは当然並行して行われるんやわね。

○ 川口人事課長

四日市であれば三泗鈴亀農業共済事務組合というふうなことで、今までの人数からいきますと、最終的には人数のほうのスリム化した形でいくというふうになってございまして、平成28年度でいいますと、各市町足して18名の派遣のほうでございましたが、平成31年度には14名に減ったような形でというふうに聞いてございます。

○ 早川新平委員

平成31年度に14名ということは、これは三泗鈴亀の母体であったやつが4名減るということですか。

○ 川口人事課長

新組合の支所として人数が14名となるということで、実際は三泗鈴亀農業共済事務組合自体はなくなるということでございます。

○ 早川新平委員

県内の農業共済事務組合が1組合になるということだから、別に反対はせえへんのやけど、実質的に今説明していただいたように、大きいところで一つでやるという意味なんやわな、流れとしては。

だから、お伺いしたのは、でかいところでやるということは、今までの小さな支所みたいなのがあったやつが全部でやるということで、業務的には農業共済事務組合というところに関しては、今までと同じような業務が支障はないのかな。

○ 川口人事課長

その母体としましては一つになるということで、農業共済事業自体は県で一つ、いわゆる掛金も一つになって、支払いのほうも一つのところから出るということで、財政的な基盤も強くなるというふうな形でございますが、それぞれの今まで行っておりました各組合が行っておった点数の確認ですとか被害状況の確認というのは同じ形で残ってまいりますので、各今までの組合母体どおりに支所という形では残ると、ただ、一つの組合化されるという中でスリム化という部分もあって、人数については削減されるというふうに聞いてございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

確認だけやけど、これ、2年間の期限つきの条例ということでいいんやね。その辺の表記はどっかで出てくる。

○ 川口人事課長

笹岡委員がおっしゃられますように、2年間に限って職員を派遣させていただくということで、一部改正条例のほうは第1条につきまして、三重県農業共済組合を追加させていただいてございます。同様に、第2条のほうで、こちらのほうで三重県農業共済組合を削除すると、これは2年後に削除しますというふうな形で一部改正条例のほうはさせていただいてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、2年というのほうたってあるわけ。

○ 川口人事課長

附則のほうでございますが、附則のほうに、この条例は平成29年4月1日から施行ということと、第2条の規定は平成31年4月1日施行ということで、いわゆる削除のほうが施行されますので、それをもってなくなるというふうな形での表記でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

了解しました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

議案第29号の動産取得についてなんですが、これはもう既に平成28年2月定例会に補正予算として議決をされて、繰越予算として、実際に落札したので、契約の案件ですね。ちょっとよくわからないのであれなんですけど、インターネットの分離環境機器ということで、この本体はここにいうか、この庁内にこのサーバーとディスク装置とネットワーク機器というのは設置するんですか。

○ 江崎IT推進課長

機器につきましては、サーバーとかディスク装置、ネットワーク機器、これらを設置するわけでございますけれども、サーバーとかにつきましては、インターネット上といいますか、クラウドシステムということも使いますけれども、サーバーディスク装置については本庁のほうへ設置をいたします。

○ 林 I T 推進課課長補佐

課長の答弁にちょっと補足をさせていただきます。

サーバーディスク装置やネットワーク機器、これ全て本庁のマシン室のほうに設置をさせていただきます。

○ 中川雅晶委員

これは結構センシティブな情報とインターネットの環境と両立させるという機器なんですよね。1億円以上かけてこれを環境を整える。このことによって今まで以上にセキュリティーというのは格段に上がるものなんですか。

○ 江崎 I T 推進課長

今までの状況を少しご説明申し上げますと、現在情報系と言われております端末、掲示板とか行政内部システムとか、そういうのを取り扱っているシステムでございますが、ここからはインターネットへも接続できる状況といたしますか、環境になっております。

そういう状況が続きますと、インターネット経由でいろいろ入ってきてはいけないものが入ってきたときに、完全には防ぎ切れないような状況も出てきておりますので、これを分離することによりまして、インターネットから害がある情報、ウイルスとか、そういうのが完全に分離されるということになりますので、これによりましてセキュリティーが格段に上がるということで、国から求められております情報セキュリティーの強化ということに対応できるというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

これは多分というか、各自治体もこの機器というのはもうどんどん導入していて、どのぐらいのパーセントが今現在導入されているんですか。

○ 江崎 I T 推進課長

率というところまでは、ちょっとまだ取り組み始めたばかりのところでございますので、ほとんどまだ入っていないというふうに認識をしているわけなんですけれども、今回いろいろ日本年金機構の漏えい問題とかございました。それに伴いまして、国のほうが自治体のセキュリティー強化というのを特にうたっております、自治体側もこれを受けていろいろセキュリティー対策を進めてきているということで、インターネットを完全に分離してしまうという取り組みというのが、今回の国が求めている三つのセキュリティー強化の中にございます。

一つは情報を外に漏らさないというふうなことと、それから、今回させていただくインターネットと情報系のシステムを完全に分離してしまうと、それから、最後に、今回はまだ関係ございませんけれども、県のほうでセキュリティークラウドを設置することによりまして、県全体でインターネットのやりとりを管理するというようなことでございますが、今回やろうとしておりますインターネットの分離ということに関しましては、自治体が一斉に取り組み始めたというところがございます、先行している先進自治体もあろうかと思っておりますけれども、今から取り組み始めるというふうになっております。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他に質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第18号四日市市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について、議案第29号動産の取得について—インターネットの分離環境機器及びソフトウェア—について、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第18号 四日市市公益的法人等への職員の派遣等に関する例の一部改正について、議案第29号 動産の取得について—インターネットの分離環境機器及びソフトウェア—について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

総務部さん、どうもご苦労さまでございました。

休憩に入ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開は午後1時ということで、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

11:51 休憩

13:00 再開

〔決算常任委員会分科会〕

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、会計管理室の決算審査を行います。

まず、会計管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○ 坂倉会計管理者

会計管理者の坂倉でございます。

会計管理室所管の科目については、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費でございます。本日は決算認定をお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第6目 会計管理費

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○ 早川新平委員

本来とはちょっと外れるんかもわからんけれども、主要施策実績報告書の46ページにある会計管理室で、指標としての実施検査実施回数のところでお伺いをします。

目標が119回以上で実績121回、この目標というのは、来年度こういう形でそれぐらいになるやろうという指標なんですか。というのは、平成26年度は括弧して実績として140回

となっていますよね。だから、その年度によって重点的にやらないかんとところとか、そういうところがあるのかどうかだけの説明をお願いいたします。

○ 水谷会計管理室長

この回数につきましては、二つに検査する部門を分けておりまして、3年に1回ずつ全所属を回るようにしております。したがって、所属数を3で割るといった数字になるんですけども、ただ、部局ごとにまとめて行いますので、年によって若干の差は出てまいります。来年度はこことこことこを回ろうということを前年度に計画を立てますので、その数字がこの数字になっております。

○ 早川新平委員

説明ありがとうございます。

3年に1回、2年に1回ではあかんの。

○ 水谷会計管理室長

3年に1回ずつですので、都合3年で2回検査は入ることになっております。これ以上、現状の業務の関係でこれぐらいが限度かなというところです。

○ 早川新平委員

各所属3年に2回というちゃんと説明もしてもらってあるんで、わかりました。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

今の関連ですけど、3年に1回、各所属3年に2回、検査対象を分けて実施する計画ということで説明を受けましたけれども、これはどんなような検査、例えば監査がやる定期監査みたいなものを行っているのか、いやいやもう全く、例えばそういう公有財産ないしは目標を持って何かピンポイントでそこに実査に行っているのか、その辺はどうですか。

○ 水谷会計管理室長

各所属の所属長を出納員に任命しております、会計事務の一部を委任しております。この出納員に委任した事務が適正に行われているかどうかというのを検査するという目的で、いわば内部検査のようなもので、指導とか支援的側面が強いものです。それで、支出命令の審査関係と、現品、物品の出納関係と、この二つに分けてやっております。主に会計帳票の検査ですとか、備品の実査ですとか、そういったことが中心になります。

○ 中川雅晶委員

それで、何か見えてきたものはありましたか。経年的な傾向性であったりとか、部局による傾向性であったりとか、いろいろなものが見えてくると思うんですけど、これ、毎年毎年各部局どこかでやられているので。

○ 水谷会計管理室長

近年監査のほうから備品の実査をきちんとやるようにという指摘がされるようになってまいりました。私どものほうも実施検査に行った際にきちっとそれがされているかどうかというのを各所属で見えてまいりますけれども、だんだんきちんとやっているように、できているようになってきております。昨年度につきましては、検査に入った所属全て実査はやっておりました。

○ 中川雅晶委員

それは全て実査を完了しているということですか。本当ですかね。そうですか、わかりました。

大変な数の実査なので、本当にやっているかどうかなんかとかというのはあれなんですけど、出納員の帳簿の管理とか物品の管理とかお金の出入りの管理とかというのをどういうふうにしているかというところを主にされているというようなお話ですよ。

初めて会計事務担当者になったものを対象とした実務研修とか、物品適正管理と有効活用を進めるために出納員を対象とした研修などを実施となっているんですが、初めて出納員になる人は、もちろんそういう基礎研修とかというのはありかもしれないですけど、一番危ないのは、数年たってなれた出納員が一番危ないんじゃないかと僕は思うんですけど、

その辺はどうなんですか。

○ 水谷会計管理室長

確かにそういうことも言えるかも知りませんので、そういうこともありまして、各所属に実際に入りまして帳票の検査をするということもその目的の一つになっております。

○ 中川雅晶委員

ここ数年そういう、これはちょっと問題やなどかって散見されるものは、この検査の中で発見されたことはありますか。

○ 水谷会計管理室長

なかなかなくなるというはいいですか、適正な日付が入れてないですとか、印漏れがありますとか、備品台帳に記載されている保管場所が実際と違っていたり、こういったことは毎年見受けられます。

○ 中川雅晶委員

日付漏れとか印漏れ等はよく報告されていますけれども、問題のない単なる日付漏れだったらいんですけど、意図的に日付を漏らしているというか、日付を記載していないとかということとかという、そもそもの原因とかというのはどういうふうに認識されているんですか。単なる日付漏れというふうに捉えているだけの程度の話ですか。そんな問題になるような、今聞いているものでは、そんなに目くじら立てて言うほどのものではないのかもしれないですけど、そんなに問題ないということですか。

○ 水谷会計管理室長

検査で見た限りは、そんな大きな問題になるような日付の誤りとか印漏れというのは見つかっておりません。

○ 中川雅晶委員

今はもう出納員さんもダブルチェックになっているということが原則ですので、全て何年にもわたって1人に全部任せているというのは、この四日市市役所内においては考えに

くいのかなっていうふうには思うんですけども、ただ、緩めると、やっぱりいろんな自治体で公金の横領とかということを見ると、油断したところでそういうことが発生するということがありますので、何よりも会計管理室はいろんな公金を含めた財産を本当にきちんとそのとおりにかどうなのか、また、その管理が適正に行われているかどうかという一番最初のチェックをいただくところですので、その辺犯罪者をつくらないように、未然防止をできるようなことも一緒になって考えていただかなきゃいけないのかなと思って質疑しました。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 森 智広委員

少し確認なんですけど、その他の所有で金券で図書カードとかクオカードというのがあるんですけども、これ、どういうときに使われるんですか、図書カードとかクオカードというのは。

○ 水谷会計管理室長

決算常任委員会資料の10ページですね。

○ 森 智広委員

はい。

○ 水谷会計管理室長

上から行きますと、広報広聴課の図書カードは、これは市政アンケートの回答者、市政ごいけんばん……。

○ 森 智広委員

用途じゃなくて、済みません、現金じゃなくて図書カードとして購入するケース。あえて図書カードを使って図書を買うことというのはどういう、図書カードしか図書を買えな

いわけはないと思うんですけども、図書カードとして買う理由ということです。

○ 水谷会計管理室長

この図書カードはお礼として買われている場合がほとんどです。上から四つ目の四日市公害と環境未来館、ここにも図書カードとありますけれども、これは寄附を受けたものです。

○ 森 智広委員

図書カードで寄附があるということですか。

となると、行政としてはカードは買わないけど、ここに上がってきているものは全て寄附ということですか。

○ 水谷会計管理室長

済みません、寄附は四日市公害と環境未来館だけです。あとは行政として買ったもので、これをお礼に差し上げると。例えば、一番上ですと、市政アンケートの回答者にお礼として差し上げると、そういったケースです。

○ 森 智広委員

図書を買う目的じゃなくしてお礼ということで準備しておるということですか。それは都市計画課のクオカードも同じですか。

○ 水谷会計管理室長

そうです。

○ 森 智広委員

これ、何で都市計画課だけクオカードなんですか。わからなければわからないでいいです。

○ 水谷会計管理室長

ちょっとその辺はわかりませんが、これは市民緑地の無償提供者への5年ごとの

更新の際のお礼ということで、クオカードか地場産品を選べるようになっていると聞いております。

○ 森 智広委員

四日市公害と環境未来館の寄附ですけれども、図書カードで寄附というのは結構あるんですか。

○ 水谷会計管理室長

これ以外は見ただことありません。

○ 森 智広委員

用途もこの30万円というのは何かのお礼で使っているんですか。これは図書を購入したんですか。

○ 水谷会計管理室長

これは四日市地域環境対策協議会というところと桑名信用金庫というところから寄附をいただいたもので、環境関係の図書を買ってくださいということでいただいたと聞いております。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

駐車券が前年度から倍になって、このときは四日市公害と環境未来館が開館をして、J Aの駐車代とかそういう説明をたしかいただいたと思うんですけども、ちょっと前に方法変わったんですけど、駐車券とか切手の各部署できちっとした保管をされておるかどうかということを指摘は、会計管理室から指摘をしてもらったのかな。たしか切手とかが各課に

よって非常に多かったとか、そのときに私、総務常任委員会におったんかどうか知らんけど、ちょっとそれが非常に印象に残っているんですよ、駐車券とか、適正な管理をせいということで、それは会計管理室さんからの指摘で変更、改まっていったんかな。

○ 水谷会計管理室長

平成22年10月に金券の管理の基本方針というものを大幅に改正しまして、厳正化しております。

○ 坂倉会計管理者

先ほど室長が申したとおりなんですけど、会計管理室だけではなくて、この当時総務課あるいは財政経営課と協議して、金券の管理の基本方針というのを厳正化して、それ以降、私どものほうで年度末にチェックをさせていただいておる。それで、日常も各所属長が日々の残高等の確認を毎日していただいておりますという現状がございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

公金の運用については、やっぱりある程度金融に精通した職員というのが必要だと思うんだけど、当然ながらしっかりやってはいただいておりますけれども、継続した優秀な職員の育成というのか、それも必要だと思うんやけど、ここでは見えてこない部分なんやけど、その辺はどうしているのかなというのが1点と、それから、最近政令指定都市あたりでは公金運用管理委員会なるものが設置されておるのかなという気がするんだけど、四日市市はそういう考え方はまだないのかなという気がするんですけど、あるいは外部からの意見を取り入れるとか、その辺の取り組みについて何かあるんですかね、今。

○ 水谷会計管理室長

一つ目の件につきましては、いろいろ研修などに参加してスキルアップに努めております。二つ目ですけれども、会計管理室と財政経営課で協議しまして、資金の運用の方針、来年度どうするかとか、そういったことは協議しながら決めております。

まだ公金運用管理委員会とか、そういったことについては検討したことはございませんけど。

○ 笹岡秀太郎委員

スキルアップは当然のことですけれども、いわゆる精通した職員を育てるとするのはスキルアップ以外のもの、やはりかなりの金融に精通した人がおつてもらうというのは随分違うやろうなという気がするんですけども、その辺の育成というのはスキルアップだけじゃない、やっぱり専門的な視点を持った人を育ててもらわんとあかんやろうなという気がするやね。

そういう意味でいうと、今のスキルアップは一般職員に対する事業かなと思うんですけど、そうではないの。担当者が今ここに出ておる研修会とか、その程度のものとかやうかなという気がするんですけど。

○ 水谷会計管理室長

はい、そのとおりです。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、やっぱり金融に精通した職員を育成していくという意味でいうと、もう少し力を入れた育成をしていかんと、いわゆる市民から預かった大切な金を運用していくんやから、より効率的な運用に努めてもらおうという表に見えるところも大事かなという気がするやね。

それが1点と、財政経営課のほうでそういういわゆる方針を決めておるといことではないんですか、今説明の中で。

○ 水谷会計管理室長

財政経営課と協議しながら決めていると。

○ 笹岡秀太郎委員

その協議した方針とかというのは余り開示はされていないんじゃないかなと思うんですが、どうなんですか。

○ 水谷会計管理室長

特に開示はしておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

やっぱり方針とかその辺は、恐らく開示していかなあかん時代が来るのかなと、あるいは成果もきちんと出していかないかん時代が来るかなという気がするんですけど、その辺の取り組みについては、議論というのはまだないんですかね。

○ 水谷会計管理室長

特に開示というような方向については議論したことございませんので、今後財政経営課とも協議していきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

やはり公金運用に当たっては広くその方針とか、それからプロセス、それから成果というのが市民に見えてくる部分が必要な時代が必ず来ると思っていますので、しっかりと準備をしていただければなということを要望して、終わっておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

予算執行の中で一番多いのは委託料なんですね、ここの会計管理室は。それも収納データ作成業務委託料、市税等口座振替業務委託料等となっているんですが、それぞれどれぐらいの委託料を払っておられるんですか。

○ 水谷会計管理室長

収納データ作成業務委託料は年間1620万円です。市税等口座振替業務委託料は166万5821円です。

○ 中川雅晶委員

ということは、ほとんど収納データ作成の委託料で支出をされているということですね。

収納データというのは、どんなデータなんですか。

○ 水谷会計管理室長

これは納入者の方が各金融機関で払い込んでいただきました各種の歳入金と、それと、納入済み通知書というのを金融機関に持ってこられます。これが指定金融機関であります三重銀行で集約されます。その集約された納入済み通知書をコンピューターで読み取りまして、歳入したお金と照合してデータを作成し、それを会計管理室のほうに送ってもらうと、そういう業務です。

○ 中川雅晶委員

業者はどこですか。

○ 水谷会計管理室長

指定金融機関の三重銀行です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移りたいと思いますが、討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会を行わないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

はい、会計管理室はご苦労さまでございました。

これにて終わります。どうもありがとうございました。

理事者の入れかえを行います。

次、監査でございます。

お願いします。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第6項 監査委員費

○ 伊藤嗣也委員長

質疑からですね。

それでは、これより監査事務局の決算審査を行います。

まず、監査事務局長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 服部監査事務局長

監査事務局でございます。

監査事務局は、監査委員の事務局ということで、監査委員さんが実施する監査の事務の補助を行うということで、監査委員の命を受けまして、その事務を担わせていただいております。本日は平成27年度の決算審査ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく申し上げます。

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑のある方は、挙手にてお願いします。

○ 早川新平委員

ご苦労さまというか、監査事務局としては、嫌われ役やろうけど、決算常任委員会資料に指摘事項が225件あって、改善事項が379件、要望事項が292件ということで、これ、特

に二つ、三つ、監査事務局がこれは結構重大なところがあったというようなどころがあったら教えてください。

定期監査の結果のところでは指摘、改善、要望というて、要望事項は要望で済むやろうけれども、指摘事項なんかで。

○ 樋口監査事務局次長

さきにお配りをさせていただきました資料で、定期監査から見られる全庁的に改善すべきと思われる事項というのを4項目上げさせていただいております。それが今回の定期監査の中から特に重要ということ、また、これまでも繰り返されている、また、いろんな所属において発生している事象ということで、上げさせていただいているものでございます。

一つが財産管理ということで、所属長の抽出実査と記録保存を徹底するように、2点目が労務管理の徹底と時間外勤務の縮減ということで、年間360時間、また、1000時間を超えるといったところの改善の問題、それから3点目が内部事務管理ということで、基本的な事務処理で幾つかの指摘事項があるということで定められたルールに基づいた事務の執行、上位職による牽制やサポートということ意識づけして、組織としてのマネジメントを徹底するよとといったこと、4点目が原課契約による随意契約ということで、安易に分割発注していると思われるような契約は厳に慎むこととといった4点を上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

これのちょっと前に労務管理で残業が非常に多いというところで、そこでも意見はいろいろあったので、当然監査からも指摘をされておると、これは毎年大概指摘をしておるところがあつて、改善しなさいよと指摘はするんだけど、目に見えた効果があらわれていないというか、指摘したにもかかわらずというところが監査事務局はよくわかっていると思うんやけど、そこに対して指摘はするんやけれども、それに改善が見られないときというのは、監査事務局は指摘して終わりなのかというところ、やっぱり強い指摘をするなり、例年ずっと同じ問題が繰り返されているというのが四日市市役所の実態ということは一番よく知ってみえると思うんやけれども、指摘だけではなしに、指摘したら改善してい

かんと意味がないので、そののところだけは、ここにも要望とか改善とか指摘と書いてあるんやけど、数字以上にもっと重要なところ、特に労働時間の長さで過労死とか人の命までかわるようなところが出てくる可能性が高いところなんで、そういうところなんかを改善、監査事務局としては、そこまでの責務ですと言われりゃそれまでなんやろうけれども、指摘した以上は、やっぱり担当部署と綿密な連携をとって改善策を練っていかなあかんと思うんやけれども、今説明してもろて、そういうところの、2年も3年も繰り返すことのないような努力はどういうような形でしてみえるかということを一例でもいいので教えてください。

○ 樋口監査事務局次長

きちんとした回答になるかどうかというのがちょっと自信はないんですけれども、時間外勤務に関しては、これまでは時間のことだけでございました。

今年度でございますけれども、意見として上げさせていただく中で、監査委員さんの意見ということでございますが、所属長がみずからの目で見なさいということ、それと、職員の身体両面からのケアをしっかり見直しなさい、それから、経営的な見地からコスト意識を常に持ちなさいと、時間のことだけではなくて、時間外勤務手当としてのコストの意識を持ちなさいということ意見を中で、これまでになかった表現として求める内容の中で上げさせていただいております。

それから、年間1000時間を超える状況のところ、これまでは業務管理とか労務管理の徹底というところが多うございましたけれども、監査委員さんの言葉の中から適切な説得力のある根拠に基づいて増員要求を行いなさいといった表現も出てまいりまして、この状況を何とかして改善したいというところを上げさせていただいていると思っております。

それから、内部事務管理のところ、上げさせていただきますと、措置状況をどう講じたかということの報告をいただいております。その中で、例えばマニュアルをつくりましたとか、実際に確認をしましたという形で報告をいただく場合、本当にそのマニュアルを作成されたのかどうか、実物をつけていただいて、我々も実際にきちんとしていただいたかどうかというものを我々の目で確認をするといったようなところを取り組ませていただいております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

監査事務局さん、監査委員さんは、各部署から見ると税務署みたいな感覚で、各部署は恐れておるんですよね。ちょっと前も言ったことあるけど、監査に行くから保育園へ行きますよと、これだけ用意しなさいと指定してあって、そこに机なんかがないところに用意しなさいという指摘をしておる、そういう連携もきっちりたらんと、これは富洲原保育園の事例があって、あそこは小学校、幼稚園が隣にあるんで、ないものを借りてきたと、現場からやっぱり声を上げて、そういう備品がないものを用意せえという一方的な高圧的な態度ではたまったものではないんでということで、原課のほうからは監査事務局さんというのはそういう目で見られているというのを多分認識されていると思うし、嫌われるかもわからんけれども、指摘にとどまらず、改善をしていくためにはどうすればいいんやということを横の連携も考えて改善に、監査事務局さんの決算に対してどうのこうのやなしに、数字に見えやんところのところを今後も頑張っていっていただきたいと思います。意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

意見を頂戴しました。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

原課契約による随意契約についてというところで、安易に分割発注していると思われるような契約は厳に慎む必要があるというふうに書いているんですけど、指標の中に、これはどの程度原課に対して、もちろん指摘がされているのはよくわかるんですが、どの程度の強制力を持って起こさないようにとか、なぜこういうことをしたのかというところの原因調査までされているんですか。

○ 樋口監査事務局次長

どの程度というのがちょっと難しいあれなんですけど、監査の場で監査委員さんそれぞれからどういう事情で、なぜといったところが原課のほう、監査対象の課のほうに説明を求めていただいていたと記憶をしておりますので、担当課としてはかなり追及を受けた、やってはならんことをやったということの認識を持ったのではないかなというふうには感

じております。

○ 中川雅晶委員

でも、競争入札を避けるためにと思われるような、思われても仕方がないような分割発注があれば、これ、でも、前からこんなんって結構ありますよね。なかなかなくなるというか、こんだけ言ってもなかなかなくなるというのであれば、そういうような指摘の仕方というのもまた考えていただかなきゃならないかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

先ほど会計管理室がこの前にあったんですけど、各所属3年に2回、検査対象を分けて実施検査をしていますよというところで、それを受けて監査事務局のほうではいろいろ、それを前提にして監査をされているとは思いますが、この監査事務局のほうでも特に財産管理について所属長の抽出実査と記録保存の徹底とかというのを第1番に上げられているんですけど、この辺では所属長に対してちゃんと実査していきなさいよというところの発信やとは思いますが、この辺は十分なのか、不十分なのかどうですかね。

○ 樋口監査事務局次長

なくなっていくという実情からいくと、まだまだ十分とは言えないというのが実態なんだろうと思います。

○ 中川雅晶委員

全庁的に改善すべきと思われる事項については、全部全て所属長が実査しなさいというのではなくて、抽出して、実査点数の5%を目安に抽出実査しなさいと現実的に提案されているんですが、これは履行されているんですか、されようとしているんですか。

○ 樋口監査事務局次長

昨年度から具体的な数字というのは出させていただいていますけれども、履行されるよう求めているというところがございます。ただ、具体的な数字は出してはおりませんが、所属長は抽出して実査しなさいよということは、意見の中ではずっとこれまでも述べさせていただいてきたところではございます。

○ 中川雅晶委員

できれば所属長に抽出させるのではなくて、所属長に抽出させれば、問題がないものを抽出したりとかする可能性もあるので、この辺に関して監査事務局なりが実査しなさいという指摘とかというのはできるんですか。

○ 樋口監査事務局次長

それは監査事務局が実査をするということなんでしょうか。

○ 中川雅晶委員

例えばこの文言でいくと、各原課の所属長が自分の担当課の実査点数の5%を抽出して実査するとなっているんですよね。これはあくまでもその所属長が実査先というか、どれを実査するかというのを抽出することができますよね。所属長が、例えば課長が抽出するとなれば、ある程度見えない部分とか、自分が気になる部分はあるかもしれないですけど、それだけで十分なのかと、例えばそんなに問題もないことだけを抽出する可能性だってあるんじゃないかなと。本当に実査になるのかどうなのかという担保がとれるのかどうかというところで、例えば監査事務局のほうから定期監査とかいろいろした中で、ここは実査してくださいねとかという指摘とかというのはあるのかどうかという。

○ 樋口監査事務局次長

なかなかそれは難しいのかなという気はしております。ただ、とにかく趣旨は、担当者が全件、見なさいよというところが趣旨になります。新地方公会計制度になってきますと、決算を担保するために財産をきちんと確認されていなければ、決算の数字を担保することもできないということもありますので、全件、担当者は実査しなさいということが前提になります。

その実査をきちんとされているかどうかということを保証するために、所属長は担当者が行った全件の5%を目標として抽出して実査してくださいというのがこの趣旨になろうかなと思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

新地方公会計モデルは今の基準モデルも本当は固定資産台帳をちゃんと作成しなきゃいけないというのが大前提なんですけど、よりちゃんと精度を上げていきたいと思いますという話で、その前提としては全件ちゃんと実査していきましょうということの話だったらよくわかるんですけど、より監査事務局から、原課に任せるのももちろん一つなんですけれども、いろんな角度でしていただきたいなという思いで言ったんですが、それはなかなか難しいところの話なんですかね。

ただ、財産管理というのは大切な業務で、これがちゃんとなければ、もちろん固定資産台帳も信頼性は失いますし、売却できるものかどうかという判断もつかないですし、自分たちの財産じゃなくて市民の財産がどうなっているかというのもさっぱりわかっていないというのも本当に言語道断の話なので、それが適正に管理されているかというのは、やっぱりこの重要な仕事のひとつだというふうに思いますので、ぜひこの辺も、これはもうずっと監査事務局が言われ続けて指摘され続けているんですけど、これがやっともう少し能動的に、なおかつちょっとエッジがかかったような文言かなと僕は思うんですけど、さらに実効性のあるように高めていただくように努力いただくようお願いしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他に。

○ 早川新平委員

決算常任委員会の資料の2番、3番、先ほどからのと重複するんですけども、定期監査から見られる全庁的に改善すべきと思われる事項が四つあって、今、中川委員も指摘をされたように、これ、項目全部見ると、その実効性を確認する必要がある、早急に改善する必要がある、徹底する必要がある、契約に関しても、契約は厳に慎む必要がある。これ、原課にも全部言うておるわけやろう、指摘しているわけでしょう。

これ、毎年大概同じようなことになっているんで、現実には、じゃ、どのように改善をしたかというような数値とかそういったものを示さんと、指摘はしたけどって、さっきの私の意見と重複するんですけども、せっかく監査をしてもらっていて問題点が抽出できたのであれば、それを指摘して終わりやなしに、こここのところを、特に2番の労務管理なんて早期に抜本的改善を講じる必要があるというふうに言い切っているわけやな。

だから、そういったところで、本当に重複するんでこれで終わりますけれども、指摘だけ

ではなしに、原課と対策をこういうふうにすればできるんじゃないのかとかという横のつながりというか、そこのところは監査事務局さんの私は一つの仕事やと思っているんで、強い要望として今後改善をされたいというふうに思います。

ご意見あったら、どうぞ。

○ 服部監査事務局長

委員おっしゃるように実効性を高めるというような取り組み、これは非常に重要なことだというふうに認識しておりますし、今までそのような形で、ある程度課題というようなところで認識をさせていただいております。

ただ、今回も労務管理と時間外勤務の縮減、こちらのところにつきましては監査委員のほうから指摘いただきまして、それに基づきまして二役のほうにお話しさせていただいて、その結果として、二役のほうから時間外勤務縮減の対策本部を全庁的に立ち上げてというような、そういう取り組みを図れというような指示の中で、そういうような動きも出てきておるといってございまして、ほかの内部事務管理の部分につきましても、これまでもそのような取り組みについては監査のほうからも果敢に指摘の措置という形できちっと出すようにというようなことでさせていただいておりますので、今後もそのような形で実効性を高めるようにさせていただきたいと思います。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○ 中川雅晶委員

今の労務管理のところですけど、時間外勤務の縮減というのは、監査委員をしていたら必ず市長と最後総括的に意見交換があるんですけど、そのときにいつもこういう話題になるところで、やっとなら二役のほうからそういう対策本部を立ち上げて本格的にしていきたいと思いますということ、それは一歩前進かなとは思いますが、ただ、私は根本的に会計システムが今の会計システムではなかなかマネジメントの観点から労務管理していこうという、そういう人件費、時間外勤務は大きなコストでという認識がやっぱり足りないのかなと。

例えば課ごとに人件費を含んだ財務諸表、四つがそろえば、その所属長がどんなマネジ

メントをしていたかというか、また、どんなマネジメントをしなきゃならないのかという、その判断材料にはなってくるんですけど、今のところではなかなかそこまで厳しく問われているわけではないし、そのことが人事考課に極めて直結的にされていないというところがあるので、なかなか進まないのかなと私は思います。

その辺がもう少し所属長が、それはもちろん原課によっては当然そうせざるを得ないというところももちろん業務の中身によって、みんなが平等ではないというのはもちろんそうですけど、それはもちろん前提にする話ですけれども、しかし、マネジメントないしはマネジメントをした1年間の結果としての財務諸表というのは、今後この辺も改革をしていかなきゃならないんじゃないかなと、私はそのために公会計改革があると思いますので、年に1回だけ現金主義を発生主義に変えるだけの公会計ではなかなか意味がないのかなと思うので、ぜひその辺も含めてというか、僕はそう思うんですが、監査事務局としてはどんな意見を持っておられますか。決算審査でなくなってしまうので申しわけないですが。

○ 服部監査事務局長

なかなか難しいご意見をいただきまして、監査事務局として、その辺の部分についてマネジメント的にそこが新地方公会計制度の中で財務諸表をつくる中でできてくるんじゃないかというようなところについては、申しわけございません、私どものほうはまだそこまでちょっと理解ができておりませんので、その部分については、申しわけないですが、ちょっとまだわかりかねているというところでございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、もちろん時間外勤務縮減の対策本部を打ち立てて、対策計画みたいなのを多分つくられると思うんですけど、それも一つですけど、本当にそれで実効性が担保できるのであれば、今まででもある程度削減できたと思うんですけど、全然そういうのが根づかないというのは、もっと根本的にいろんな問題があるんじゃないかなと私自身は思います。

一つの指標としては、せっかく公会計改革をする、本当は日々仕訳をすれば、リアルタイムで各課ごと、ないしは各部ごとに財務諸表が出てくれば、人件費を含んだコストをどういうふうに管理しているかというのは出てくるとは思うんですけど、少なくとも課ごと、ないしは部ごとに日々じゃなくても出るようなシステムでマネジメントに生かす、ないしはその所属長がどういうマネジメントをしてきたかというところの評価につなげていかな

ければ、適正な労務管理というのは動かないんじゃないかなと思いますので、その辺もぜひよろしくお伝えください。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございます。

これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

監査事務局はご苦労さまでございました。理事者の入れかえを行ってください。

再開を14時で、10分程度休憩をお願いします。

13:50 休憩

14:02 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより財政経営部の決算審査を行います。

まず、財政経営部長より、ご挨拶をお願いいたします。

○ 内田財政経営部長

財政経営部の内田でございます。

長時間、ご苦労さまでございます。

本日は、平成27年度決算及び平成28年度補正予算、それから、2本の条例の改正案を財政経営部のほうから出させていただいておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中管財課関係部分

第5目 財政管理費

第7目 財産管理費

第21目 諸費中市民税課、財政経営課関係部分

第2項 徴税費

第4款 衛生費

第4項 病院費

第8款 土木費

第7項 下水道費

第12款 公債費

第13款 予備費

桜財産区

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中市民税課、財政経営課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費、桜財産区について、追加資料の説明を求めます。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

資料につきましては、決算常任委員会の総務分科会資料、追加資料、財政経営部になっております。

2件ございます。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

まず、1ページでございます。

管財課所管車両のうち、購入車両の内訳と理由についてということで、こちらのほうは早川委員のほうから購入車両の内訳、こういった車種なのか、あるいはどうして購入しているのかということで資料の請求のほうをいただきました。

まず、説明をさせていただきます。

管財課が所管する車両につきましては、まず、その下にございますように職員が共用で使用する一元管理車両、それと、その他の車両の2種類に分かれております。それぞれの台数の内訳は、下のほうにございますように、合計といたしまして一元管理車両は55台で、その他の車両、マイクロバス等になっております、こちらのほうが6台、それで、市の管財課が所管する車両については合計数61台となっております。そのうち、リース車両につきましては、一元管理車両51台、その他の車両2台の53台となっております。

購入車両につきましては、一元管理車両のほう、4台、その他の車両4台の計8台となっております。購入車両の8台の内訳、こういった車種でということその下の真ん中以下に記載のほうさせていただきます。

まず一つ目の一元管理車両でございます。こちらのほう4台ございまして、車種としては軽貨物でありますとかライトバンということで、一元管理で各課が自由に使える車両となっております。

ただ、登録年月日のほうが見ていただいておりますように、平成11年、平成13年とかなり年数を経ているものでございます。こちらのほうにつきましては、管財課がリース車両を導入いたしましたのが平成14年度以降になっておりますので、それ以前にということになっております。リース車両としていない理由につきましては、今後リース車両に切りかえる予定でございます。

その次に、下の欄でございます。その他の車両、こちら4台となっております。そのうち、5番のマイクロバス、それと、7番、8番の市長車、副市長車については、車両のほうの理由のほう、リース車両としていない理由につきましては、3台とも同じ理由でございます。こちらのほうにつきましては、まず、使用頻度が少なく、故障や事故等のリスクが小さい、それゆえにメンテナンスつきリースによるメリットが発揮されにくい、車両購入としたものでございます。

それぞれマイクロバスについては、一番下段に一元管理車両のほうの平成27年度の平均

走行距離につきましては7838kmになっております。そして、5番のマイクロバスにつきましては、走行距離のほうは4206kmと、市長車については4861kmで、副市長車については2655kmと、距離数としてはまだ使用頻度等は少ないというふうになっております。

なお、安全性というところから、運転業務については専門の事業者へ委託しております。さらに、それに加え、さらに運転前後にチェックシートによりまして車両の点検等を実施することで、安全運転の確保を図っているところでございます。

6番のトヨタのエスティマでございます。こちらのほう、リース車両導入以前に、平成13年に購入でございますので、ただ現在も使用しておりますけれども、今後については更新を行わない予定でございます。

こちらの資料のほうのご説明は以上でございます。

二つ目でございます。こちらのほうは日置委員から購入とメンテナンス付リースについて、経費比較をしているのかという資料請求でございます。

こちらのほうにつきましては、公用車に関する購入とメンテナンス付リースの比較、こちらのほう、7年のリースの比較をさせていただいております。7年間で車種といたしましては軽のワンボックスカー、一番使用頻度の多いものでございます。こちらのほう、左側でございます。

まず、購入のほうをご説明させていただいております。こちらの購入については、あくまでも購入したらという想定で資料のほうをつくらせていただいております。一番上段、車両本体価格127万4620円でございます。

こちらについては下に3点根拠、アスタリスクの1番というところを見ていただけますでしょうか。こちらのワンボックスカーについては、車両本体価格113万1429円、そこから当然値引きというところで5万5508円、それとともに付属品、こちらは例えばマットでありますとかパワーウインドー、それと、災害時なんかに広報をするスピーカー、あるいはドライブレコーダー等々でございます。こちらが19万8699円で、総額で車体価格としましては127万4620円となっております。

上に戻っていただきまして、自動車重量税、2年間で6600円の7年分、それと、その次の段でございます。自動車損害賠償責任保険、こちらも7年分ということで、2年間で2万6370円でございますので、その7年分になっております。それと、その下なんですけど、車検整備費、法定点検費、それと、修繕費等につきましては、もう一度申しわけないんですけど下の段でございます。アスタリスクの2番に説明のほうをさせていただいております。

ます、こちらをごらんください。

地区市民センターでは、同じくこちらのほう、軽ワンボックスカー等を購入しております。地区市民センターの車両の平均実績ということで、こちらのほうの数字を置かせていただいております。車検整備費につきましては、7年間の合計で、2年目、4年目、6年目とございまして、こちらのほうで7年間の合計19万200円になっております。それと、法定点検費につきましては、8114円の7年間分、それと、車両修繕費のほうも地区市民センターの実績の平均を示させていただいて、年間当たり3141円、その7年分ということで積算をさせていただいております。

それと、上に戻っていただきますと、あと、プラスアルファ、ロードサービスということで、こちらのほうも7年間分を入れさせていただいております。

それと、その下から二つ目なんですけれども、車両管理に関する経費、人件費というところがございます。こちらのほう同じく説明が下に3番で記載のほう、させていただいております。車両の管理に関する経緯というのは、なかなか人件費につきましては詳細に積算することは非常に難しゅうございます。そうした中で、全ての車両について購入車両、管財課が所管しております61台について、購入であったらばという想定で人件費を積算しております。臨時職員さん2名分の賃金で、それを人件費というふうに積算をさせていただいて、こちらのほう、賃金として262万9000円でございます。これを管財課が所管しております61台で割りまして、年間1台当たり人件費がこれぐらいかかるだろうという想定でございます。こちらのほう4万3098円ということで、人件費のほうを経費として入れさせていただいております。

それと、最後に購入車両を7年後に売却したときということで、こちらのほうを23万6000円という形で積算をさせていただいて、購入につきましては173万8686円でございます。

リースにつきましては、実績、今現在管財課が所有しておりますメンテナンス付リース車両につきましては、こちらのほうが月額1万5660円でございますので、その7年間分ということになっております。総トータルが、リースの実績といたしましては131万5440円になっておりますので、こちらのほうを見ていただくと、リースのほうが安価で、また、メンテナンス付リースということになっております。

一番下にメンテナンス付リースによるメリットということで書かせていただいております。

まず、大きく四つに分けて、点検とか修理、あるいはリコールの対応等、全てリー

ス会社が行っております。ですので、車両の安全性が確保されていること、それと、法定点検や継続車検を確実に実施することができますので、管理瑕疵による車検切れの車両が発生がないということでございます。

それと、三つ目が、車両のメンテナンスを開庁日に実施することができますので、業務への影響を最小限にできること、それと、最後でございます、この車を再リースを行うことで、より安価な価格で車両を調達できるという以上の4点でメリットのほうを考えております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 早川新平委員

資料ありがとうございました。

追加資料の中の一元管理車両が4台あって、リース車両としていない理由、ありますよね。石川さんの説明でわかったんですけど、これ、今後リース車両に切りかえる予定ですので、リース車両としていない理由ではこんなことはおかしくない。これ、リース車両としていない理由を問うておるのに、今後切りかえる予定ですよというのは、やっぱり説明していただいたように、リースは平成14年度から始まったので、それ以前の車なのでということをやっておかんと、最後のほうの説明で、リースのほうが非常に有利というか、リースのメリットのことがいっぱい教えていただいたので、こういうところはやっぱり考えていかれたほうがいいと思います。

もう一点よろしいか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 早川新平委員

これ、リースは、リース会社は何社ですか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

済みません、まず、ご指摘の1点目の理由になってないというのは、大変申しわけございません。こちらのほうは平成14年以前に購入したということが理由になるろうかと思いません。

リース会社につきましては、こちらのほう一般競争入札、その時期時期にやっておりますので、結果としてなんですけれども、今2社になっています。

○ 早川新平委員

今も説明していただいたけど、これ、毎年総務常任委員会のほうで議論になっておったリース車両に関して、一元管理するんやったら1社のほうがいいんじゃないかという指摘を委員のほうはよく指摘をしておったんですけれども、時期時期によって確かに違うので、一元管理が非常に1社にするのが難しいのかなというところもあるんだけれども、それなりの指摘をして、1社のほうが一元的に管理ができるからいいだろうという指摘も、僕はあながち間違いではないと思っているんやけれども、それについて今後もそういう方法でやっていけますか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

早川委員、おっしゃったように、公用車の契約について一本化したほうがスケールメリットがあるんじゃないかというご意見を過去にも頂戴いたしています。

ただ、現在契約の時期が先ほど申し上げたように、リース周期がばらばらというところもございます。そうしますと、リースの周期をそろえるということが結果的に例えばコスト高になるとか、そういったデメリットもあるんじゃないか。それと、リース契約というのは、例えば55台の一元管理車両を現在持っております。稼働率もおよそ90%ぐらいの中で、この55台を一斉にリースということになりますと、当然小規模な事業者については、大量の車両というのはなかなか調達しにくいのではないかというようなこともございます。

そうした中で、入札規模が大きくなれば、あるいは辞退というのものもある、競争性がどうかというところもありまして、現在につきましては、一本化することがコストダウンにつながる可能性というのは低いんじゃないかと。したがって、市外業者の参入を促す結果に

なると推察されることから、今後さらにリースの中身であるとかの検討とかも含めて有効な方法というのは絶えず研究はしていきたいと思います。

ただ、一括で契約したらどうというのについては、申しわけございませんけれども、今のところではちょっとなかなか難しいかなというふうに考えております。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。

最後に、その他の車両の5、6、7、8番で、エスティマは、6番ね、今後更新は行わない予定ですということは、これはもう廃車にするという意味ですか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

廃車の予定をしております。

○ 早川新平委員

いろいろ説明していただいて、稼働率が90%以上ということは、結構動いておるなというふうに判断はしておるんですね。実際にエスティマのあれは、今度の車検はいつになるのかな、そうすると。余り動いていないよね、エスティマの車、稼働していないでしょう、余り。だから、もちろん廃車するんでええんやけど、必要なものであれば、やっぱり購入していかなあかんし、それから、やっぱり無駄を省くというところであれば、いろんところで私ども視察に行かせてもらっているときに、僕らの送迎のときでも自治体が持つておるマイクロバスと、それから、リースと思われる、自治体が持つていないところも結構あるんで、そういうこともいろいろ多方面からまた加味していただいて、財政経営部としてはそういう多角的に考察していただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森 智広委員

債権管理の適正化についてなんですけれども、これ、決算関連資料でいただいた資料を

見ての質問なんですけれども、基本的に督促は丸になっているんですけれども、督促のやり方というか、どういうふうにしているのかというのをお聞きしたい。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

丸ペケのこの表をごらんいただいていると思うんですが、まず、言葉の定義なんですけれども、その表の評価の一番左の督促というのは、法律に基づいて納期限から一定期間後に発送しなければならないとされています督促ということでございまして、丸の表の例えば三つ目、四つ目とか六つ目の文書催告とか訪問催告あるいは差し押さえ等予告という、ここらを催告という呼び名、法律には定めがないんですけれども、市のほうから催告をじきじきでさせていただくということで、督促と催告というのはちょっと違うということなんですけれども、督促については、法律に基づいて出さなければならないというものですので、全般的に出させていただきます。

それから、催告といいますのは、文書催告、訪問催告あるいは電話催告というところで、債権、課によって若干の取り組みの温度差といいたいまいしょうか、件数的な差が生じているところでございます。

以上でございます。

○ 森 智広委員

督促って納期限から一定期間内に送らなければいけないものとする、現年度だけということですかね。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

督促というのは、債権の種類によっては、それぞれに納期というものが年に複数回来るものがございます。そういう意味では、納期限ごとに出させていただきますということでございます。

○ 森 智広委員

となると、過去の滞納に関しては督促とは使わなくて、催告ということになるんですね。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

おっしゃるとおりです。

○ 森 智広委員

催告が丸になっているということは、過去滞納している人には全て連絡したということですか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

この催告が丸というところにつきましては、通常の手続きを行っているという意味でございまして、滞納者の中には連絡をとらなくて、生活能力というのを、税で言えば担税力とありますが、それを経過的に観察しているという部分もありますので、全てに催告ということではございません。

○ 森 智広委員

ちなみに、一応滞納者とは全部全て連絡はとれる状況にありますか。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど中根課長のほうからもお話しがありましたが、通常の手続きを送り、また、しばらく納付がない場合においては催告、また、過年度も含めて催告というところを送らせていただいております。

全てが全て送れておるか、折衝できるかというところ、中には死亡しておりまして相続が発生し、その相続も第1代置いて相続をしているケースなんかもありまして、そういうところにつきましては最終的な調査というものも至っていないところもございまして、あるいは居所不明といたしまして、転居等がございまして、その後の追跡調査も行いますけれども、例えば転々とほかの市へ回っておるようなケースがございまして、場合によっては催告が漏れるケースもございまして、

以上でございます。

○ 森 智広委員

これ、例えば相手方が見つからないとか、連絡がとれないとなってくると、債権放棄みたいなやつは市からするもんなんですか。

○ 横山収納推進課副参事

債権放棄となりますと、これは本来請求すべきところがとれませんので、議会等を通じて債権放棄というのが認められておりますが、具体的に債権放棄という手続に至っておるのは、私が知る限りでは、債権放棄というのはいりません。

以上でございます。

○ 森 智広委員

これ、一定期間とれなければ、時効が発生するんですけど、済みません。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

これ、ちょっと複雑でして、例えば税ですと、一定期間、相手の行方とか財産が判明しない場合は執行停止という滞納処分的前提がありまして、それが3年間経過すれば、債権は消滅すると、これは税法で決められております。

それから、例えば非強制徴収公債権あるいは私債権については、それぞれの債権が、例えば5年時効であるものとか、10年時効であるもの、債権によって時効の期間というのが区別されてありまして、ただ一つは、例えば私債権なんかですと、時効期限が満了しても、相手方からの援用という言い方になります、私の滞納はもう時効になっていますよねという援用というのがなければ、時効は消滅しないということになっております。

以上でございます。

○ 森 智広委員

となると、私債権に関しては膨れ上がっていく可能性があるということですね。結果として、向こうが連絡とれない方、相当程度あるという認識でいいですかね。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

この辺、平成25年度から債権の全庁的な取り組みを進める中で、例えば相続人調査であったり、私債権の場合は連帯保証人という方もありますが、その関係者に求償していく中で時効の援用というのがあって、現に市営住宅使用料なんかは欠損をさせていただいておりますが、今数字は持っておりませんが、相当額というのがどこまでの金額設定というの

がありますけれども、時効の援用がなくて、時効が完成していても消滅、欠損ができないという債権というのはございます。

以上でございます。

○ 森 智広委員

また、後でお話しを聞きたいと思うんですけど、それとは別で、介護保険料のことなんですけれども、国民健康保険料に関しては、平成27年度で2億円滞納額が減っている一方で、介護保険料に関しては、700万円ですけれども、ふえているということなんですけれども、この徴収システムって国民健康保険料と介護保険料で変わるんですかね。この差って何で生まれてきているのかなと思ひまして。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

徴収システムというのは、例えば法的権限とか、滞納整理のやり方という部分、何がどうやってできるかというのは、同じ強制徴収公債権でございますので、法律的には同じでございます。

ただ、議員おっしゃいました700万円ほどの増というところになってございますが、これちょっと聞き取りの中では、平成27年度に保険料の基準額が上がったということが要因しているというところで聞いております。

以上でございます。

○ 森 智広委員

基本的には同様の債権の性質があると思うんですけども、介護保険料に関しては、財産等調査照会をやっていないとか、滞納処分法的措置、三角であるとか、国民健康保険料とはちょっと取り組みに差が出てきているのかなというのがあるんですけども、これは担当部局の問題と考えていいんですか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

介護保険料あるいは国民健康保険料につきましては、案件の移管、収納推進課へ税外の移管という言い方で呼んでいます。債権をこちらへお預かりしまして、私どもで取り組んでおる。それから、基本的には1年、私どもで債権をお預かりしまして、1年後に返還

して、返還後の取り組みというところで、介護保険料あるいは国民健康保険料のほうも私ども注視しておりますけれども、国民健康保険料に比べますと、介護保険料につきましては、ちょっと言葉が何ですけれども、主体的な積極的な取り組みがまだちょっと足りないんじゃないかというところで、バツの評価をさせていただいたというところがございます。

○ 森 智広委員

同様と言ったら変ですけど、性質は変わりますけど、同レベルというか、同じような債権の性質があると思うので、ぜひとも介護保険料の担当者の方には指導していただきたいと思います。国民健康保険料と同レベルでの徴収もできるわけですから、ぜひまたご指導をお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 日置記平委員

リースのところでも市長車、これはメンテナンスが少ないという理由でリースにしていないう。でも、購入は市が購入して、運転手は専門事業者というならば、その専門事業者ってどんな事業者か知らないけど、車もいっそのことリースしたら、そのほうがええんと違うかな。車もリース、その事業者に運転手つきリースでしたら、そのほうが経費が少ない、その計算はしたことあるんやろうか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

こちらの市長車と副市長車はそうなんですけれども、従前は総務部管財課の中に総務部時代に車両係という職員がおりまして、いわゆる直営というか、運転手さんとしてやっていた時代がございました。それを実は行財政改革の一環というところで、車両管理について一元管理車両という中で、管財課が一元的に貸し出しの処理でありますとか、あるいはメンテナンスも含めてさせていただくということがございました。

その中で車両の管理というところで、全ての課が使う車について、例えばメンテナンスの時期であるとかというところで、業務的に多く抱えていた時期がありまして、その後、実際のところ一元管理車両につきましては平成14年度以降リースで、メンテナンスについ

でのリース車のメリットを生かしていった次第でございます。

その中で、こちらの市長車とかを、日置委員のほうはこちらもリースにしたところなんですけれども、一元管理車両の貸し出し処理について、マイクロバスの運転も含めて、市長車、副市長車の運転も含めて、こちらのほうの専門事業者プロのドライバー、プラス運行管理というところで貸し出し処理の委託をしております。その中のスケールメリットの中でやっておる業務でございます、当然プロの目でメンテナンスもきちんとしていただいているというところでございますので、こちらについてはリース車ではなく、運転業務についてもそういう専門事業者に委託しておる中でメンテナンスもしていただくというところで購入にさせていただいた次第でございます。

済みません、ちょっと拙い説明で申しわけございません。

○ 日置記平委員

あんまりようわからんね。あんまりぐるぐる考えないで、すこっと、これがリース会社かどうかは別にして、例えば三交タクシーとか名鉄タクシーとかに全部一括管理してもらったらどうかと、その比較はしたかと聞いているんやに。

今聞いていると、貸し出し契約しているの。車両は四日市市の車両、それを1年か5年か知らないけど、貸し出し契約をして、貸し出しのお金をもらうの、知らないけど。貸し出してどういう意味かな。

運転手だけ来てもらっているんやろう、今、この部分については。それで、その運転手がメンテナンスまでやるの。そんなことしないで、一括全部すこっと、マイクロバスも何かも、今ここに載っている5、6、7、8番の部分について言うけど、それをメンテナンス会社に全部一括してもいいし、メンテナンス会社は運転手までつけてくれないかどうか知らないけど、例えばコンビナート大手企業なんかはそうしているんやわね。だから、そうやってしたほうが管理はしやすいんと違うの、そんな比較はしていますかと聞いている。

○ 伊藤嗣也委員長

今、日置委員がおっしゃってみえるのは、ハイヤーのように、例えばタクシー会社に車と運転手をセットで借りるといふ捉え方での検討はリースの契約と並行してやられましたかということ。そういうことですね。

○ 日置記平委員

そういうこと、そういうこと。

○ 伊藤嗣也委員長

ですから、していなかったら、今後一度してみる価値はあるんじゃないかということ
を委員がご指摘されておられると思うんです。その点はいかがでしょうか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

リース車導入が平成14年度でございます。その時点で日置委員がご提案の運転手つきで
というところも検討はその時点はしていなかったかと思えます。

今貸し出し処理と申し上げたのは、各課がシステムの中でいろんな車を一元管理車両を
借りるのに当たって、その処理がございまして。そうした中で、それプラスアルファ、例
えば一元管理車両の日常点検について、自動車運行業務委託という中で、市長車の運転手
さんも含めて2種類の業務をやっていただいているという、今の現状はそうです。

日置委員おっしゃるように、そういうやり方もあるんじゃないかというところで、今後
の検討材料とはさせていただきたいと思えますので、研究のほうをさせていただきたいと
思います。

○ 日置記平委員

していないんや、そんな回りくどくはいいんやに、してないか、してあるかや、比較を
してありませんで、そんで一言で終わっちゃうの。

今後するというけど、部長、これは今後って本当にするの。比較せんことには、どちら
がプラスかマイナスかってわかりませんやんか。だから、比較をまずせないかん。比較し
てからの話やわね。比較して、僕の言う一括でもらったほうが管理も楽ではないかと、
だから、そんな方式で運転手をつけて、そして、そこでリースすれば、安全管理は当然の
ことだけど、車両のメンテナンス、そんなんも一切必要ないもん、という僕の案はノーか
イエスかだけ。

○ 伊藤嗣也委員長

ですから、日置委員がおっしゃった、第二種運転免許を持ってみえると思うんですね、

そういったところ。業務委託になってくるとは思うんですが、そういう第二種運転免許を持っておる運転手がいるところ、車両も含めて、安全だということもあって、民間企業ではそれが普通になっておるのは、確かに大手企業においては多いと思うんですが、そこについて今後検討されるかどうかということですね。委員、そういうことですね。

○ 日置記平委員

そうそう。

○ 内田財政経営部長

今、委員ご提案の件につきましては、いろんな面で比較検討させていただいて、市として経費削減等、いろいろメリットが出てくる部分もあれば、ぜひとも前向きに検討したいと思っています。

以上でございます。

○ 日置記平委員

結構です。やっぱりやっていないんだから、コスト比較を一遍やってみて、そのほうがそれぞれそれを所管する部門も楽だと思います。はい、ありがとう。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

リース車両のところかどうか、車両全般で、この間も危機管理室で言っていたんですけど、僕、トヨタの回しもんではないですが、プリウスのPHVをある程度確保する自治体も出てきているんですけど、まだまだ割高やという部分はあるんですが、この辺も、例えば災害時に適応できるようなところで、ある程度パーセントを決めて配置をしていくというような考えはどうでしょうかね。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

当然公共として環境に配慮した、あるいは中川委員おっしゃっているように、東日本大

震災の際も電気自動車が実際在宅で介護していらっしゃる方の命を助けたというふうなお話も、私も当時危機管理室におりましたので、その際にも日産リーフを、日産が提供して、それで助かったというようなことも拝聴させていただいております。

そうした中で、当然公共として公用車というものですので、環境に配慮した環境都市四日市でございますので、そうした中で一定割合的にはふやしていくというのも大切なことだと思いますので、すぐに全部をとというわけにはいかないんですけれども、一定の目標は持ってやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひその辺も検討いただきますようお願いをしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

済みません、債権管理の適正化について、資料を見させていただく中で、個々にはそれぞれまだ課題はあると思うんですけれども、おおむね債権管理に取り組まれてから、着実に成果が出ているのかな、数字としてもあらわれてきたのかなと思います。

また、特に収納推進課が粘り強く丁寧にやられているのはよく存じ上げていますので、高く評価するんですけど、一つ気になったのは、成果は上がったけれども、先ほど総務部の中で人件費も上がっているというか、時間外勤務もふえているとかというようなことはないですか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

債権管理を100%きちとしようと思うと、当然のことながら労働時間、それも関係してくるところでございまして、各課におきましては、スピード感の問題はありますが、委員おっしゃっていただいたように、着実に徴収ノウハウと申しますか、債権管理のノウハウというものは底上げをされておるといところで感じております。

ただ、申しわけございません。全体の各課における滞納整理の所要時間というのは、申

しわけないんですが、つかんでいないというところでごさいますて、税で申し上げますと、昨年も数字は過去最高ということでしたが、税につきまして、今年度はさらに若干上乗せをさせていただいたというところでありまして、収納推進課も残業時間というところで申し上げますと、前年度が30.3時間というものが、平成27年度には23.8時間というところで、収納率を上げ、収入未済額を減らし、なおかつ残業も減っておるというところで、効率効果的な滞納整理ができたかなというところで思っておる次第でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

わかりました。ありがとうございます。

しっかりと成果も上げて、残業時間も下げておられるというのは本当に高く評価される場所かなと思いますので、ぜひ全市的にそのイズムを広めていただきたいなと思います。

あと、もう一つ課題となるのは、収納環境をどう整備をしていくか、今もコンビニ収納は大分ふえたでしょうけれども、クレジット収納とか、ペイジーとか、いろいろ時代に適した収納環境、もちろんコスト的なものと効果というのももちろん精査はする必要はあると思うんですが、今後その辺の着手をして収納率を上げていくというような考えもあるのかどうなのかというのだけ確認します。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

収納方法の多様化というところでは、平成28年1月から市営住宅使用料、あるいは汚物取扱手数料、あるいは保育料のほうでコンビニ収納というところで拡大をさせていただいています。それから、同じく保育料と汚物取扱手数料につきましては、平成27年11月から口座の再振替というところも取り組みをさせていただきました。

それと、先行しておりますが、クレジット収納につきましては、上下水道料金あるいは病院診療費でというところで納付方法の多様化というのは図られておるわけですが、前々からご意見いただいています納税に対してのクレジット収納、あるいはインターネットバンキングを利用したペイジーというものも納付方法の多様化の検討の課題というので捉えておりまして、これは税のみならず、市が抱える債権のどこにふさわしい納付方法なのかというようにところを今年度検討部会というのを立ち上げまして、今後課題の整理をして、導入についても検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ぜひその辺、両方とも側面はあると思いますので、十分に検討いただきたいなと思います。

先ほどもコンビニ収納とか口座再振替とか、それから、クレジット収納については上下水道料金と、それから、病院診療費にとどまっているというところで、この辺は特に税関係とかはクレジット収納ではなくて、特に病院診療費とか一時的に支払いが発生するものであったりとか、上下水道料金は私債権と強制徴収公債権がまざっているのであれなんですけど、これはこの辺に限定しているというのは何か意図はあるんですか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

病院診療費につきまして聞いておりますのは、入院患者の方が退院の際に多額の現金を持ち歩かなければならないというところで、安全性というところと、いつきに病院診療費がたくさんかかってまいりますので、その辺の利便性の向上というところで導入された経緯があります。

それから、上下水道料金につきましては、いわゆる電気、ガス等の公共料金に近いものというところで、そこらと足並みをそろえるために導入をしたというところがございます。

それから、先ほどの答弁で漏らかしておりました申しわけないんですが、税について、導入については先進地に視察を行っておるところなんですけど、利用実績、利用件数というのが求めるほど大きくないということになっておりますし、それから、聞き取りの範囲ですけれども、直接収納率に大きく影響するものではないという中で、今後、私ども、今までも検討しておるわけですが、一つは利便性の向上をもって収納率、納期内納付率にも若干寄与するかなというところで、まずは利便性の向上という観点を第1に導入について検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

まだまだ金融機関とかの環境の問題もあるでしょうし、そんなに利便性がまだまだ高まっていないというところもあるかなとは思いますが、そして、気になったのが、三重

県なんかはペイジーを始めているので、その辺の整合性だけ、同じ県内の中にあってどうかという部分はあったんですけど、それもそんなに高い比率でないのであればというところの検討の余地はあるのかなと思うんで、十分また精査いただいて、進めていただくようお願いだけしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 日置記平委員

収納作業の努力については大変な仕事やなと思って、随分皆さん方のご苦労いただいて、年々向上していることについては感謝を申し上げます。

あとは滞納の整理、これが一番難易度の高い仕事だと思うんですが、滞納に関する外部委託って、今あるんでしたっけ、どうでしたか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

外部委託というところで民間のサービサーというものも一部、サービサーといいまして、民間に債権を出して滞納整理を行っていただくというところがありますが、税について言いますと、催告、お忘れですかぐらいまでのところに法的な縛りがあって、徴収までというのが若干グレーなところになっていまして、そういう意味では、税について言いますと、私どもについては自力でということ、外部委託というのは現在考えていないというところなんですけど、ただ、病院診療費で弁護士さんの名前で催告書を出すとか、あるいは国民健康保険料のほうで三重県国民健康保険連合会のほうへ初期滞納の電話、コールセンターというところへ出しておるといった状況がありますが、税については、今外部委託というのはちょっと考えていないというところでございます。

○ 日置記平委員

これは国の財務省か、そういう管轄のところからそういう指導というものはあるんですかね、全くないんですか、滞納に関して。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

それは外部委託をして積極的に滞納整理を行いなさいよという指導でございましょうか。

○ 日置記平委員

それだけでなく、国が、四日市市は滞納が多過ぎるじゃないかと、それについてはこんな策も考えなさいという指導はあるのかという。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

そういった指導はございません。

○ 日置記平委員

そうすると、今、電話作戦で大分たまっていますよ、日置さん、あんとんところ、しっかり早く払ってくれというようなことの外部委託はやっているわけ。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

いわゆる初期における電話催告ということになると思うんですけども、税で申し上げますと、嘱託職員というのを、さわやかコールと呼んでおりますが、8人の嘱託職員で初期対応についての催告電話というのを行っておるところでございます。

○ 日置記平委員

民間ではそういう専門会社というのはあるんやろうか、ないんやろうか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

民間ではございます。

○ 日置記平委員

使ったことはないの。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

これも税についての話で申しわけないんですけども、さわやかコールといていまして、さわやか職員というておるんですが、それで年間、平成27年度で申し上げますと、1

万7000件ほど電話をさせていただいておると、それから、民間ですと、この人にこういう時期にこの方に電話してくださいという委託するまでの作業期間というのがございまして、このさわやかコールの嘱託職員というのが平成14年度に試用期間が初め少しあったんですが、試行期間の平成14年度から在籍の職員も多数ございまして、そういった意味では相手方の状況に寄り添った催告、それから、納付相談への誘導という意味では、今の現状の税で申し上げますと、外部委託をするよりは、自分たちで丁寧な催告をしたほうが効果があると考えております。

以上です。

○ 日置記平委員

あわせて、税務署、一般の市民税は税務署ではないけど、四日市税務署とそういったたぐいの情報交流というのは、これまであったんですか、全くなしですか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

そういう意味の連携というのは、税務署でも滞納者の状況、居所等を調査のために私どもにお越しいただくときもございまして、私どもの滞納整理の中で申告の状況等々を調べさせていただくために税務署へ出向いて調査をさせていただくときもございまして、そういう意味では、ある一定の情報交換というのはできている次第でございまして。

○ 日置記平委員

わかりました。そういう情報交流というのは必要でしょうか、個人市民税プラス法人市民税ね、はい、ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか、決算に関しまして。

よろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

済みません、ないんであれば。

決算を見ると、将来負担比率というか将来負担額というのも下がっている方向で、数字

的にはいい傾向が出ているんですけど、今後予測されるいろんな計画とか、市債を発行することも予測される中で、今後の予測としては、将来負担比率ないし将来負担額というのは上がっていくことが多少予測をされるんですけども、その辺の歯どめといたらおかしいけど、要はどういうふうにマネジメントされていくかというのを伺いをさせていただきたいと、確認させていただきたいんですが。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

先ほど中川委員からご指摘ありましたように、今後国体関連施設のハード整備にそういった非常に大きな180億円というような概算の事業費が新総合ごみ処理施設の170億円に続いて登場してくると、こういったことでございます。

そして、数字の将来負担比率、それから実質公債費等々ございます。四日市が非常に高い数値が過去出ていたというのは、少しさかのぼってしまいますと、平成不況と言われる平成5年ぐらいのときに不況からの脱出ということで非常な景気対策を5年間ぐらい続いて国が打った。その当時の市債の発行というのを見ておきますと、今は大体100億円切ったところで推移していますが、当時は160億円というのが続いた時期もございました。そういったもので数字がどんどん悪化してきたと。

やはり借金は発行すれば、当然後年度に負担が来ると、こういったことになっておるところでございまして、その償還が、例えば大体20年で償還が終わりますけれども、それが済んできたものがぼろぼろ出てきたと、平成5年度に発行したものであれば平成25年度に終わっちゃう、平成6年度に発行したら平成26年度に終わると、こういった形で数字がどんどん良化してきたというのが実際のところでございます。

そうした中で、やはり国体とかそういった大型事業で、例えばまた大きな借金をするとなれば、数字のほうは上がっていくことにはなってしまいます。

そうした中で、我々がまた過去大量発行して苦しくなったと、そういうことを招かないというためには、我々が今行財政改革プラン2014の中で言っている借金を返済する以上に借りないと、やはりそれを基本方針で運営していくことが一番の方法じゃないかなというふうに考えております。

ただ、単年度で見えていきますと、瞬間的には超えることも出てくるやにはそれは思いますがけれども、例えば4年間、推進計画の期間内にきっちりマネジメントし、それから、今もやっておりますけれども、途中の補正予算の中で、例えばお金が生まれてきたというこ

とであれば、借金を借り換えると、そういったことも手を打ちながら、返す以上に借りない、要は残高をふやさない、これを基本方針の中でちゃんと胸に置いて、今後の大規模投資に備えていくといったことが肝要かと、そのように考えておるところでございます。

○ 中川雅晶委員

市債の発行も、そりゃ将来世代との負担を共有するという意味では本当に、ただ、それが適正に行われるかどうかということと、今、おっしゃったようにふやさない経営を旨とされるということを期待させていただきますので、今後も、今から結構難しいマネジメントを強いられると思いますので、どうか財政経営部に頑張ってくださいますようによろしくお願いをいたします。

それと、私、結構公共施設マネジメント白書というのを重宝していたんですけど、大分もう古くなって、これはまだストックマネジメントとかと言っていた、今はアセットマネジメントだと言いはじめているんですけど、ある程度、今、複合施設とかというのがスタートする中において、時期はどうかは精査する必要があると思うんですけど、またこの辺も今後こういう公共施設マネジメント白書なんかというのはいい視点だと思いますので、ぜひこういうのもリニューアルしていただいて、新たなマネジメントに寄与できるようなものにしていただければいいかなと思うんですが、その辺お考えはどうなんですかね。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

昨年12月に公共施設等総合管理計画という中で一定の指針のまとめをさせていただきました。その中で、今現在ある施設をそのままの状態に運営し続けるとどれほどの経費がかかるかというような試算を出させていただいた中で、中川委員がおっしゃるように、今ある施設がどれほどのコストがかかっているかというのは当然絶えずチェックして行って、次どうすべきなのか、あるいは統廃合、施設の適正化を目指していくかというのは大切なことだと思いますので、そういう意味で公共施設等総合管理計画の中でも経費のコスト、光熱水費等も含めまして、施設の運営について適正化という中で指標のほうを一定のチェックをさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひやっていただきたいなと思いますし、ぜひリニューアルしていただきたいなとは思いますが、あともう一つ、いろんな指定管理者であったりとか、PFI、PPP含めて、そういうところとちゃんと、そういう先をマネジメントできるような体制もぜひスキルアップ体制を組んでいただきたいなというのは、これはもうお願いとしてさせていただきます。

それからもう一点、先ほど監査事務局から、監査事務局じゃなくて財政経営部に言えと言われたので言わせていただきますけど、午前中でしたか、時間外勤務が物すごくふえているということで、今年度から対策本部を立ち上げて、計画等を策定するという事なんですが、公会計改革がされる中で、年に1回、現金主義を発生主義化するというのはわかるんですが、例えば私は、幾ら対策の基本的な計画を立てても、なかなか残業時間とか労務管理というのは難しいところやというふうに思います。

それは、一つは、部ないしは課、できれば課単位でしっかりと財務諸表で人件費を含めたマネジメントがわかるようなものをしっかりと公会計改革の中で確立していくことがその課のマネジメント指標にもなりますし、また、その課の責任者だけではなくて、その課のしっかりとした成績というのは目に見える形で出てくるとは思うんです。

ただ、民間企業ではないので、それぞれの仕事の業務の内容によって、それは十分に踏まえて、それを対処しなければならないというのは前提なんですけれども、そういう意味においても、公会計改革というのは必要やとは思っているので、ぜひ今度の総務省のモデルに統一する中においても、できれば部ないしは課のそういうマネジメントないしはその評価であったりとか、ひいては労務管理等に寄与するような形での公会計改革をぜひお願いをしたいと思うんですが、お考えのほうはいかがでしょう。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

先ほどの人件費の問題でございます。一番大事なことは、各部局が、委員おっしゃるように、自分のところが例えば幾ら使うという中で、当然人件費が入っているということをきっちり認識していただく。当然人、もの、金ですから、人にも金がかかるんですよというところをどれぐらい頭に入れていただくかというところが一番の鍵にはなってくると思います。

そうした中で、難しい部分があるというのも委員おっしゃっていたように、例えば福祉系の場合はなかなか比較が難しいというところもありましょうし、逆に言えば、施設の運

営をやっているところであれば、単位コスト、例えば廃棄物であればトン当たりコストですばんと全国比較できると、そういった中で人件費の割合がどうよと、そういったお話もできてくるのではないかというの思います。

新しい公会計の仕組みを入れていく中で、部門別がどうのというところまで国から正式なのはまだきてはないんですけれども、やはりそういった部分は一つの課題と考えておりますので、まず、移行というのが一番最初に考えておるんですけど、そういった部門別でどうやってできるかということも今後他都市も研究しながら、そういったうまい手法というんですか、それもちよっと考えていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 中川雅晶委員

会計というのはマネジメントに活用されるということが一番大切かなと私は考えております。今回も人件費が昨年度に比べて10億円以上増加をしていると、当然それぞれ必要な人員の増であったりとか、必要なやむを得ない時間外勤務であったり、それはそうおっしゃるとは思うんですけれども、それはしっかりとそれを見える化できるようなシステムを構築していくというのが財政経営部のお仕事やと思います。あと、それが本当に必要やったのかどうなのかというのを含めて、後で評価できるというものをぜひつくり上げていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひその辺を着手いただきたいなと、公会計改革をしてほしいなと、私が引退するまでにぜひよろしく願いいたします。

部長、何か一言ありますか。

○ 内田財政経営部長

公会計改革がいろいろ国のほうからも言われて、現金主義から発生主義にという流れの中で、今委員おっしゃられたようなそういうマネジメントに活用できる部門別とか施設別とかいろんなコスト分析をするということで、それは意義があるということは承知してございまして、例えば部門別で人件費が見える化できた場合に、人件費がふえたあるいは減った部分については、どういったところを効率的にやったんとか、どういった投資をしたんやということがはっきりしてくるということは確かにメリットとしてはあると。

ただ、予算が、今人件費が一本になっていきますので、そこら辺は役所的といいますか、全体でマネジメントしとる部分があるんですけど、そうは言うものの部門別とかそういうコスト分析が十分重要であるというふうに認識しておりますので、研究してまいりたいと

思っております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、今の現金主義では人件費が丸ごと一緒になっているというところがなかなかマネジメントしづらいというか、それぞれの課長なり部長なりのマネジメント力というのが、特に労務管理においても見えづらいというか、だから、こういう時間外勤務の削減と言われても、なかなかそこに意識も行かないし、そういうノウハウも、また、問題意識も湧かないというふうに思いますので、その辺の本物の改革をするのであれば、ぜひお願いをしたいと思います。

また、公共施設のマネジメントにおいても、これ、やっぱり受益者負担であったりとか、複合施設になればいろんなものが中に入って、それぞれ違うマネジメントを複合施設の中で一つにしていかなきゃいけない、非常に難しいところであると思いますので、それも含めてぜひ着手いただくようお願いしておいて、終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中市民税課、財政経営課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費、桜財産区について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中市民税課、財政経営課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費、桜財産区について、採決の結果、別段異議なく決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続いて予算常任委員会総務分科会なのですが、ここで少し休憩をとらせていただきたいと思います。再開は15時25分です。よろしくお願いいたします。

〔予算常任委員会分科会〕

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

続きまして、予算常任委員会総務分科会を行います。

議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第21目 諸費

第2項 徴税費

第2目 賦課徴収費

歳入全般

第3条 地方債の補正

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費、第2項徴税費、第2目賦課徴収費、歳入全般、第3条地方債の補正について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

補正予算でございます。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費、第2項徴税費、第2目賦課徴収費、歳入全般、第3条地方債の補正について、可決するものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費、第2項徴税費、第2目賦課徴収費、歳入全般、第3条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、理事者のを入れかえを行います。

〔決算常任委員会分科会〕

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、決算常任委員会総務分科会を行います。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
歳入全般

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳入全般について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑がある方は、挙手にてお願いいたします。

○ 森 智広委員

さっきの補正予算とも絡んでくるんですけど、東芝の投資があるじゃないですか。あれ、今一番新しい報道で幾らの投資になっていて、今どれぐらいの投資が進んでいるのかというのは把握されていますかね。歳入、一応償却資産ということで、把握しているところではないんですけど、アンケートをとっているということなので。

○ 中村資産税課長

東芝の投資計画につきましては、今現在わかっておる範囲は、第2棟の建てかえで約5000億円、それと、今回第6棟の新設が新しく報道されておると思いますが、投資額が約3600億、ただ、第6棟につきましては3600億円と言っておりますけれども、そのうち家屋分が約400億円と見ております。

以上でございます。

○ 森 智広委員

残りは土地ですかね。

○ 中村資産税課長

済みません、残りは設備投資、償却資産が3200億円と見ております。

○ 森 智広委員

この投資は既にもうある程度進んでいっているんですか、どの程度進んでいるんですか。

○ 中村資産税課長

第2棟につきましては、3期に分かれて工事をしておりまして、第1期工事が去年の10月完成、第2期工事がこの7月に完成しております。第3期工事、これで完成になるんですが、それがことしの年末近く、10月か11月ごろに完成すると聞いております。

○ 森 智広委員

わかりました。

済みません、第6棟はまだ未着手ですか。

○ 中村資産税課長

第6棟につきましては、2016年度、今年度造成が完了するというふうに聞いております。以降、建屋を建て始めるというふうに聞いております。建屋には通常ですと約1年から1年半ぐらいかかると見込んでおります。

○ 森 智広委員

数カ月前とかちょっと前に東芝が発表していた内容というのは、これが一応全てということですね、今見えているところでは。

○ 中村資産税課長

東芝の発表ですと、先ほど言いました第2棟建てかえ5000億円、それと、第6棟新設が3600億円で、約8600億円の投資がここ三、四年であるというふうに発表されています。

それと、一部報道ではウエスタンデジタル社という外資系会社が同じ額を投資していく

というふうには発表しておりますが、それは東芝本社からの発表ではございませんので、明確なものではないと思っております。

以上です。

○ 森 智広委員

済みません、となると、償却資産の3200億円の投資というのは、2017年度か2018年度ぐらいにピークを迎えるということですか。

○ 中村資産税課長

第2棟につきましては、今後大きな投資が続くと思っておりますし、第6棟については、先ほど言いましたように、今から1年半程度おくれて、ですから、平成30年度くらいから課税がふえていくというふうに見ております。

○ 森 智広委員

済みません、決算の部分なんですけれども、となると、今回財政力指数が1を超えてきましたけれども、まだ何年かは超え続けるという、そういう予定ですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

今、財政力指数に関しまして、今年度旧四日市市と旧楠町を合わせた形で1.0をちょっと超えたというところがございますが、先ほど資産税課長が申し上げましたとおり、第6棟の投資ということがございますので、それが計画どおり履行されたと考えますと、先ほど平成30年度がピークと、完成してどんとお金が入ってきて、償却資産ですから5年から7年でどんどん減っていくということにはなりますが、平成30年度とか平成31年度とか、そういったあたりまではこうした財政力1を超えるような状況は続くのではないかなとは見込んでおるところです。

○ 森 智広委員

わかりました。ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

主要施策実績報告書の9ページに事業所税がありますよね。これ、6分の1ずつ減免やって、この29億円強は、もう6分の0になったんやろうか、ことし。

○ 大谷市民税課長

この特例減免につきましては、8月に制度導入ということでございます。平成28年度、6分の2の企業さんと6分の1の企業さんがございます。

○ 早川新平委員

そうすると、最終的に6分の0になるといくらになるか、予想額をちょっと教えてください。

○ 大谷市民税課長

ちょっと私、先ほど6分の2というのを申し上げましたが、平成27年度は6分の3の減免の企業さんと6分の2の企業さんが併存しておると、平成28年度は6分の2と6分の1、平成29年度は6分の1という形でございます。

これらの企業さんの減免がなくなるとしますと、約31億円ぐらいになってくるというふうに見込んでおります。ちょっと資産割とか課税の条件によっても変わってきますけれども、約31億円ぐらいになってくるのかなと思っております。

○ 早川新平委員

そうすると、減免がなくなる年というのが平成29年ですか。

○ 大谷市民税課長

平成29年7月でございます。

○ 早川新平委員

結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

ついでに。

収入未済額が23万6100円と、こう出ていますよね、ここ。まだ未収ということはどういうことですか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

事業所税の収入未済額が23万6100円ほどというところがございますが、これにつきましては事業がなかなか運営がうまくいかないという中で、分割の申し出により分割でご納付をいただいておりますが、平成28年の4月に完納となっております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

事業所税の是非はよく言われているんやけれども、これは赤字決算でも、今言われたとおりに、苦しいところは赤字決算でも払わないかと。延滞金つくよね、それが何%ぐらいつくの。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

延滞金の比率につきましては、納期限から1カ月が2.8%、1カ月を超えますと9.2%となっております。

○ 早川新平委員

結構です。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

一般会計の税収入で、部長が過去の数字は頭に置いておられるかどうかは少し不安なところがありますが、世の中の景気の動きと税収入とは連動するんですが、そこで、法人税、それから、地方揮発油税、それと自動車取得税の数字は景気に非常に敏感なんですが、経験的に法人税が下がったときは、地方揮発油税も下がる、自動車取得税も下がるというふうな連動があるのか、あったのか、全くそれぞれに違うということはないと思うんですが、経験的にどんなもんですやろ。

○ 大谷市民税課長

申しわけございません、ちょっと手元に正確な資料を私持っておりませんが、日置委員がおっしゃったように、景気がよくなれば、ガソリンの消費量はふえ、地方揮発油税もふえるというのが、しばらく前は傾向としてあったと思うんですが、今は高燃費の車というのがふえてございますので、景気がよくなっても、燃費のいい車とかディーゼル車も含めてですけれども、必ずしもそれが相関関係が昔ほど出ていないというところ、あるいは税制改正で自動車取得税含めて課税強化の方向というところがございますので、従来ほど相関関係はないというふうなところでございます。

以上です。

○ 日置記平委員

なるほどね、そういう最近の変化は特にこれからも出てくるかと思います。

そうすると、我が四日市は石油メーカーも抱えているところもありまして、そのメーカーも非常に神経を使っているところだと思いますけど、それと、こういう税もありますね、ゴルフ場利用税、これも景気に連動するのではないかなというふうに思いますが、この部分はどうでしょう。

○ 大谷市民税課長

この部分も平成に入った直後ぐらいは、ゴルフ場って物すごく人気がございました。いつとき利用者は下がっていたんですが、ここ一、二年、また増加の傾向にあると。ただ、ゴルフ場利用税が70歳以上の方は免税になるとか、未成年の方は免税とかいろんなことがございます。ですので、利用者はふえておっても、税収としては、9000万円ちょっととい

うところで安定しておるというところでございます。

以上です。

○ 日置記平委員

どうもありがとうございます。

税の全てにおいて、来年、再来年、3カ年ぐらいの推計の財政見通し等は一番気になるところでしょうが、その辺のところの予測については何か、見通しはどんなにか立ててみえますか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらの今後の見通しということでございます。例年、中期財政見通しといった形で、昨年ですと11月にお出ししているんですけども、やはり税制が年々動いているということもございまして、今ちょっとその作業にかかっているといったところございまして、おおむね次の推進計画期間4年ございまして、そういったところを推計したものをまたお出しできる機会は持っていきたいと考えております。

○ 日置記平委員

ありがとう。

○ 早川新平委員

ちょっと教えてください。

特別とん譲与税、これ、全額市へ入るの。県へも行っているんですか。

○ 大谷市民税課長

特別とん譲与税と、譲与税となっているということは、国が徴収して、それが市に分配されるというところでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、一旦四日市港へ入った特別とん譲与税が国へ行って、それを県と市へ分配

するということですか。

○ 大谷市民税課長

ちょっと舌足らずになって申しわけございません。徴収するのは国でございます。国がいわゆる各特定重要港湾の入港実績、課税トン数に応じて分配をして、四日市市に交付されてまいります。

○ 早川新平委員

そうすると、県へはそれは割り振られておらんということによろしいですか。

○ 大谷市民税課長

今、早川委員がおっしゃったとおりでございます。

○ 早川新平委員

もう一点、市たばこ税なんやけど、これ、24億円となっていますやんね。これ、何%が税金なんですか、ちょっと教えて、わかる。

○ 大谷市民税課長

たばこ、いろんな級のものがございしますが、430円のを例にとって申し上げますと、日本たばこ産業を初めとするたばこ会社に153円入ります。あと、消費税と地方消費税が31円85銭です。国のたばこ税が122円44銭でございます。あと、都道府県分と市町村分とあって、合計430円というふうに非常に細かく国税と地方税が入りまじったような税でございます。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、430円のたばこであれば、122円が基本的には税金という見方でええのかな。

○ 大谷市民税課長

申しわけございません、国の税としてのたばこ税は122円44銭、都道府県分が17円20銭、市町村分が105円24銭、ほかに消費税と地方消費税が31円85銭ということで、280円ほどが国、県、市の税金ということでございます。

○ 早川新平委員

そうすると、今の課長の説明やと、市に対しては105円ぐらい入っておるわけやね。県は17円と、そういうことでよろしいですね。

○ 大谷市民税課長

基本的にそういうことでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

申しわけございません。

先ほど早川委員のご質問の際に、私、延滞金の比率を9.2%と答弁したと思うんですが、9.1%の間違いでございまして、訂正とおわび申し上げます。申しわけございません。

○ 伊藤嗣也委員長

ご丁寧にありがとうございます。

○ 大谷市民税課長

委員長、委員の皆さん、まことに申しわけございません。

私も先ほど早川委員の事業所税のご質問に対して約31億円とご答弁したのですが、32億円台ということになりますので、約32億円ということで答弁を訂正させていただきます。申しわけございません。

○ 伊藤嗣也委員長

あと、訂正の方おられますか。大丈夫ですね。

それでは、他に質疑のある委員の方は。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳入全般について認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく認定すべきもの

と決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、理事者の入れかえをお願いいたします。

ありがとうございました。

[常任委員会]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

続きまして、総務常任委員会を行います。

議案第19号 四日市市特別会計条例の一部改正について

議案第20号 四日市市税条例等の一部改正について

○ 伊藤嗣也委員長

議案第19号四日市市特別会計条例の一部改正について、議案第20号四日市市税条例等の一部改正について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

条例の改正ですね。

ご質疑はございますでしょうか。

○ 森 智広委員

税率なんですけれども、標準的な数値を用いたということなんですけれども、これ、ほかの自治体とかで変えてきている自治体って何か聞いたりしていますか。

○ 中村資産税課長

わがまち特例の特例率の質問だと思っておりますが、三重県の各市に問い合わせたところ、皆同じ参酌基準でっております。

ただ、全国的には参酌基準は採用せずに、課税強化の自治体もございますし、緩めるところもございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方、おられますでしょうか。

○ 早川新平委員

水力発電設備、地熱発電設備、バイオマス発電設備、わがまち特例の内容って、これ、四日市にありますか。

○ 中村資産税課長

太陽光発電設備については、従前のものはございますが、水力発電設備、風力発電設備、地熱発電設備、バイオマス発電設備はございません。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

水力発電設備、今、早川委員が言うたんは、四日市が持つておる……。

○ 早川新平委員

ありますかということをお伺いしたんです。

○ 日置記平委員

公設の発電設備という意味ですか。民間ですか。

○ 早川新平委員

市内にあるか。ただ、今、ないとおっしゃった。

○ 日置記平委員

民間かどうかということもあったので、水力発電設備は市内にあるに、四日市市がつくった小水力発電設備があるけど、それ、今ないというのはどういう意味ですか。

○ 中村資産税課長

申しわけございません、言葉足らずで。

民間のいわゆる償却資産の対象になる水力発電はございません。

○ 日置記平委員

償却資産の対象の発電設備はないという意味ですか。

○ 中村資産税課長

固定資産税の償却資産の対象となる民間の事業用の水力発電はないということでございます。

○ 日置記平委員

そういう民間ね、わかりました。四日市にゼロというふうに解釈したので、四日市にはあるのですね。ついでによろしいか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 日置記平委員

四日市にあります水力発電設備、あれは固定資産税かからんよね、市の発電設備やから。

○ 中村資産税課長

非課税になります。

○ 日置記平委員

発電設備のある場所をちょっと教えてあげます。市の水力発電設備、知らん人もいるかもしれん。

水沢にあるの、水沢に。水道水が流れていて、それを国の補助金をもらってつくろうというので、委員会で僕は議論したので覚えているんですよ。だから、唯一一つだけ水沢にあるの。あんたら知っとかなあかんね。

350世帯ぐらいの電力を賄える水力発電、あれ、補助金をもらってメーカーにやってもらったんです。

○ 伊藤嗣也委員長

日置委員にはご答弁までいただきましてありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 森 智広委員

済みません、わかればいいんですけど、地方法人税の国税の税率引き上げ分だけ、法人市民税の法人税割を下げたというのは、これ、何か意味があるんですか。これ、どういうことを国が意図しているんですかね。

○ 大谷市民税課長

法人市民税で下げた部分は国の地方法人税に巻きかえまして、それを地方交付税の原資にするということで、私ども四日市にとっては汗水垂らしてとったものの税率下げて、それを国ベースで分配するというふうなところで地方税法が改正されておるところでございます。

○ 森 智広委員

じゃ、税収が減る要素ですね、これは。

○ 大谷市民税課長

おっしゃるとおりです。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

同じところをお伺いしようと思ったんですけど、この下に平成28年度マイナス9億円、平成29年度マイナス10億円、平成30年度マイナス22億円との見込みをされてますけど、先ほどのときも平成30年度ぐらいまでは普通交付税不交付団体が続くだろうとのことでしたが、もろにこれだけの減収が確実に見込まれるということですよ。何ともしようもないんですけど、別に対策があるわけではないですが、これを前提にして財政運営しなきゃいけないということですね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちら、委員おっしゃるとおり、避けて通れないというんですか、我々でいかんともしがたいといった部分もございますので、この部分を見越した形での財政運営となってくるところでございます。

○ 大谷市民税課長

ちょっと答弁の途中で申しわけございません。

ちょっと補足させていただきますと、消費税率の引き上げが2年半延期になってございます。ここの今現在の資料に書かせていただいておりますのが、来年の4月からの影響という予定だったのが、今まさに臨時国会において議論中で、2年半先送りされるのではないかということで、資料の5ページにも書いてございますが、国会の議論の行方も見ながら、施行時期を2年半後ろへおくらすという可能性があるところでございます。答弁の途中、ご質問の前に申しわけございません。

以上です。

○ 中川雅晶委員

2年半延期される場合もあると、これ、でも確実に消費税率が10%じゃないとできないですよ。だから、2年半延期になるのは確実ですね。消費税増税が延期になったので、

それに合わせて。

○ 森 智広委員

じゃ、それはパッケージで行ってこいになるんですかね。どうなんですか、地方にとっては。

○ 大谷市民税課長

資料1ページをごらんいただきますと、平成26年度税制改正というのが真ん中に書いてございます。この段階で、従来13.5%だったものが、市町村分については2.6%下げられております。10.9%ですので、この段階で私ども四日市市としては税収が減る要因と、さらに、第2段階として消費税率引き上げ時にさらに3.7%下がるというところがございます。一方で、外形標準課税あるいは各種の控除の縮小というような課税ベースの拡大で、税制的には中立、やや四日市としては不利というようなところで財政的には見込んでおるところでございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございます。これにより、討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第19号四日市市特別会計条例の一部改正について、議案第20号四日市市税条例等の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第19号 四日市市特別会計条例の一部改正について、議案第20号 四日市市税条例等の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

財政経営部の皆さん、ご苦勞さまでございました。どうもありがとうございました。

本日はこの程度とさせていただきたいと思います。

あす10時から再開いたしますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

16 : 05 閉議